

議会会派視察報告 29.4.25

松心会 代表

目次

日程	別紙 1.	2 頁
訪問先	別紙 2.	3
費用	別紙 3.	4
調査内容	別紙 4.	7
資料		

1. 守口市 施設一体型小中一貫校 資料 1

2. ポートレースびわこの経営・施設 資料 2

周南市議会 嚙矢会・島津幸男 行政視察日程

月 日	行 程	備 考
4/19 (水)	<p>のぞみ42号 徳山 15:54 新大阪 17:38 淀屋橋 18:15 御堂筋線 徒歩 5分</p> <p>ホテル 8:35 淀屋橋 8:40 土居 9:12 京阪電車 徒歩</p> <p>新大阪 11:50 淀屋橋 12:24 大津 12:50 新快速 徒歩</p> <p>新大阪 18:09 徳山 20:00 さくら569号</p> <p>ホテル (泊) 18:15</p>	<p>〒541-0043 大阪市中央区高麗橋 2-5-7 三井ガーデンホテル大阪淀屋橋 Tel.06-6223-1131</p>
4/20 (木)	<p>ホテル 8:35 淀屋橋 8:40 土居 9:12 京阪電車 徒歩</p> <p>新大阪 11:50 淀屋橋 12:24 大津 12:50 新快速 徒歩</p> <p>新大阪 18:09 徳山 20:00 さくら569号</p> <p>守口市議会 9:30~11:00 視察</p> <p>ポートレースびわこ 13:00~16:30 視察</p> <p>大津 17:02</p>	<p>【守口市議会視察項目】 ・施設一体型小中一貫校の設置 (守口市立さつき学園：現地視察) 守口市議会事務局 TEL06-6992-1782</p> <p>〒570-8666 守口市京阪本通 2-2-5</p> <p>【ポートレースびわこ視察項目】 ・ポートレースびわこの経営・施設概要 ポートレースびわこ TEL077-522-1122</p> <p>〒520-0023 大津市茶が崎 1-1</p> <p>※依頼文送付先は上記だが、文書の宛名は 滋賀県知事 三日月 大造 宛</p>

訪問先 別紙 2.



守口市立さつき学園(義務教育学校)

校長



〒570-0055 大阪府守口市春日町 13-26

Tel : 06 (6991) 0440

Fax : 06 (6995) 2511

<夜間学級> Tel : 06 (6991) 0637

Fax : 06 (6996) 2082



守口市教育委員会事務局
学校管理課 課長代理

〒五七〇一八六六
大阪府守口市京阪本通二丁目五番五号
TEL:06六九九八一三三三八番
FAX:06六九九五一一二五〇五番



滋賀県総務部事業課

課長

27.4/10

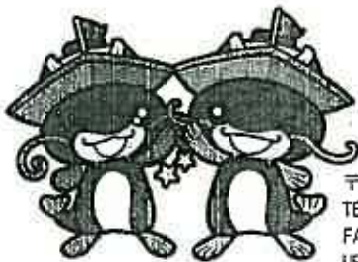


〒520-0023 滋賀県大津市茶が崎 1-1

TEL:077-522-1122

FAX:077-523-5240

URL:http://www.biwako.gr.jp/



ビーナスちゃん ビナちゃん

費用

別紙 3.

領 収 証 松心会 様 No. _____

金額

¥ 200 =

内 訳
現金
小切手
手 形
消費税額等(%)

但し商品代金記

平成29年4月9日 上記正に領収いたしました

山口県周南市呼坂本町4-25

鶴 声 軒 本 館

TEL (0833)-91-0853

収入印紙

GR1616

領収証

No 032876

松心会 様

平成 27年 4月 17日

領収金額	13	380	-
------	----	-----	---

収入
印紙

内訳 旅費

上記の金額正に領収致しました。

現金	✓
小切手	
カード	

NTC 日本ツ... 会社
 山口県周南市... 香地
 ザ・グラマシー...
 TEL (0834) ...
 FAX (0834) ...

取扱者印

2017. 4/20
 地下鉄運賃
 ¥230-
 新大塚~浅草橋

領収書

No003

2017年04月20日
 車番 2097
 運賃 4040円
 計 4040円

都島 都島交通株式会社
 守口市京阪本通1-10-36
 TEL (06) 6956-7878

領収書

2017年 4月20日

運賃 ¥1,090
 合計Amount ¥1,090

第 大津第一交通(株)

本社営業所
 滋賀県大津市柳ヶ崎 5-8
 TEL 077 (624) 4000

本日のご乗車誠にありがとうございます。またのご乗車をお待ちしております。

車番:00000265 乗務員No.00038931
 No.0014

好野→Rae

小計 36,740-

松心会 様

NTC

日本ツーリストクラブ(株)

〒745-0011 山口県周南市桜馬場通3丁目16
TEL (0834) 22-3200 FAX (0834) 22-3210
代表取締役 濱田 政吉

ご旅行代金お見積書

いつもお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
この度のご旅行費用を下記の通りお見積り申し上げます。
ご検討の上、ぜひ当社へご用命をいただきますようお願いいたします。

ご旅行先	大阪	ご旅行期間	平成29年4月19日(水) ~ 平成29年4月20日(木)	
参加人員	大人 1 名 小人 名	合計	1 名	
項 目	人員・数量	単 価	金 額	適 用 ・ 備 考
【宿泊パック】 4/19 JR徳山～新大阪 4/20 JR新大阪～徳山 4/19 宿泊(三井ガーデンホテル大阪淀屋橋)	1	¥29,700	¥29,700	
【JR】 4/20 新大阪～大津 往復	1	¥1,680	¥1,680	
総合計			¥31,380	※消費税・諸税相当額を含みます。

周南市議会 嚙矢会及び会派に属さない議員 行政視察

日 時:平成29年4月20日(木)

午前9時30分～

場 所:守口市立さつき学園

1 開会

2 周南市議会 嚙矢会 代表 古谷 幸男 議員 あいさつ

3 施設一体型小中一貫校の設置について

(1)視察事項説明

(2)施設見学

(3)質疑応答

4 閉会

調査内容 別紙 4.

1. 守口市の施設一体型小中一貫校について

(1) 調査目的 大阪府守口市が平成 28 年 4 月に開校した義務教育学校『守口市立さつき学園』の取り組みについて、その成果と問題点を調査する。

(2) 設立の背景と経緯

ア. 背景 守口市 面積 17km² 人口 14.4 万人

15 小学校と 7 中学校

貧困児童率は低く、給食費の未納なし。

イ. 経緯

さつき学園は当初小中一貫校で開設予定だった。

それが前期 6 年後期 3 年の義務教育校として 28 年 4 月に開校となった。

平成 14 年 2 月 新しい学校・園づくり審議会第一次答申

平成 24 年 3 月 同審議会第二次答申

平成 26 年 4 月 さつき小学校統合 滝井及び春日小

平成 28 年 4 月 さつき学園開校

(3) 成果

大野友己校長 「つくってよかった。」

理由 (ア) 学力アップ 以前は全国平均以下

(小学 0.974/中 0.874 ↑)

(イ) 生活指導・人権教育での合同研修が可能となる。

(ウ) 不登校率低下

(エ) 施設改善 (例) 人工芝のグラウンド 屋上菜園

屋上プール メディアセンター (図書館) 地域交流室

黒板も 9m/6 iPad 80 台 50 インチ大型 TV 各教屋

(オ) 給食関係 給食費 小@220 円 中@330 円(小+

一品) 欠食率向上 25%/50 ↑

(カ) 交流 「さつき班タイム」1~9 年までの合同交流

6 年生後期~7 年生体験と一緒に給食をとる。

(キ) いじめ問題 存在するが、9 年生までの年長者の

おかげで減少傾向。

(4) 今後の課題

(ア) 校区割り 他区進学不可

(イ) 入学式 本年度から同日に実施。同時刻は無理。

(ウ) 夜間学級 16～86歳(30～40歳台中心)

外国人比率が高い。(中国 1/2 日本人 1/4)

(エ) 施設一体型 全国で22校開校。現在は学習指導要領

を準用するが、今後は、都道府県・国の教育課程の緩和が求められる。。

(5) 周南市への教訓

(ア) 小中一貫校の設立は、公共施設再配置と一体のもの

としないと、無駄な費用の発生もあり、成功しない。

市内では、和田地区、菊川地区、湯野戸田夜市が今後検討対象候補と言える。

(イ)小中一貫または一体方式は学習指導の根幹からしっかり研究・検討することが求められる。

特に教育委員会、現場の教職員の意識改革が優先。

(ウ) 近隣では岩国市の取り組みが先行事例として参考で

きるものとする。(記事別添) 以上

2. ボートレースびわこの経営・施設

(1) 施設

「日本一きれいなボートレース場」のキャッチコピーどおりの施設内容である。絶景の琵琶湖に面し、大津駅からの至近距離に位置する。

特に新スタンドのフアン導入経路はスムーズで、快適である。

また、屋内施設はキッズ・女性・シルバー用とあり、きめ細やかな発想が散見できる。車いす用設備もある。

ただ、VIPの対応設備も十分ともいえるが、現在のお客様によっては、今一つ要求度が高くなっているとも考えられるか？

(2) 経営

最近の経営数値は明確でないが、近年売上面で、これまでの売上高の減少傾向に歯止めがかかり、改善努力が顕著とのこと。徳山ボートとの対比で長所面の採用が求められる。

なお、別添資料に参考数字が掲載されている。

資料

1. 守口市 施設一体型小中一貫校 資料 1

今年度から守口市立義務教育学校を設置しました

守口市では、教育理念である「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際化社会で主体的に行動する人の育成」を効果的に実現させるため、平成26年度から全中学校区で小中一貫教育を導入しています。本市のめざす小中一貫教育は、各中学校区で義務教育9年間を見通した「めざす子ども像」を掲げ、学校・家庭・地域が力を合わせ、中学校区が一体となってすすめていく教育活動です。

このたび、平成27年6月に学校教育法の一部が改正され、これまでの小学校、中学校等に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな校種として位置づけられました。

このことを受けて、本市では平成28年4月1日から施設一体型小中一貫校となる「守口市立さつき学園」を「義務教育学校」として設置しました。

□学校教育法の一部改正（平成27年6月）

学校教育法（第一章 第一条）

この法律で、学校とは幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。



学校教育法（第一章 第一条）

この法律で、学校とは幼稚園、小学校、中学校、**義務教育学校**、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

□守口市では

平成28年2月、守口市議会において、守口市学校設置条例の一部を改正する条例が平成28年2月議会において可決されました。

これにより、平成28年度から守口市立学校は、小学校、中学校、義務教育学校の3つの校種が併存することになります。

□新たに設置した義務教育学校

改正後	改正前
守口市立さつき学園	守口市立さつき小学校 守口市立第三中学校

めぐち MORIGUCHI

6月号

平成28年(2016)6月1日
No.1437

学びの学園
〜9年間の道〜

ついに完成!! 守口市立さつき学園



学びをつなげる
 ~集う人々、すべての縁が連なり、
 それぞれの花が咲きますように~



教育を導入しています。市の目指す小中一貫教育は、各中学校区で義務教育9年間を見通した「目指す子ども像」を掲げ、学校・家庭・地域が力を合わせ、中学校区が一体となって進めていく教育活動です。

このたび、平成27年6月に学校教育法の一部が改正され、これまでの小学校、中学校などに加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな校種として位置づけられました。

これを受けて、市では平成28年4月1日から施設一体型小中一貫校となる「守口市立さつき学園」を「義務教育学校」として設置しました。

市では、教育理念である「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際化社会で主体的に行動する人の育成」を効果的に実現させるため、平成26年度から全中学校区で小中一貫

なお、さつき学園は夜間学級も設置している全国唯一の義務教育学校となります。園学校教育課
 ☎06・6995・3151

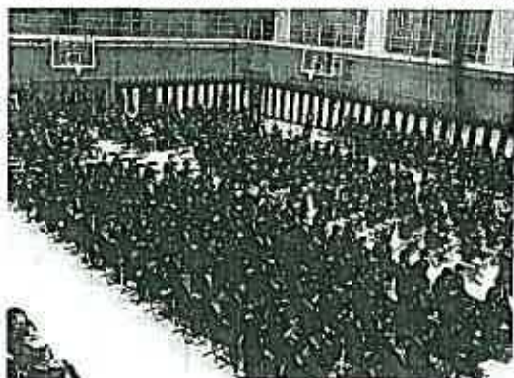
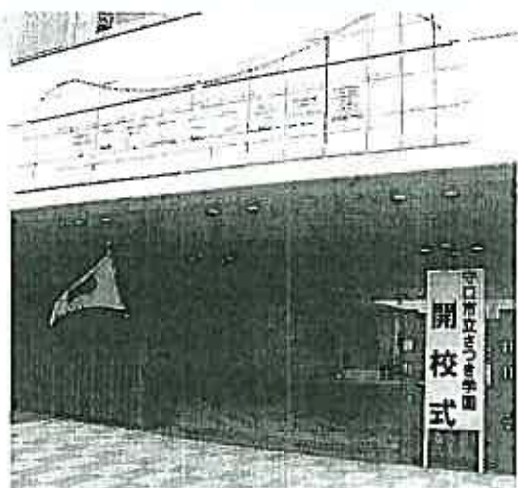


新しい校舎と新しい気持ちで開校式

この学園の校名にある「さつき」には、その花が持つ、色彩感にあふれ、多様な花を咲かせるというイメージになぞらえ、ここに集う人々が、それぞれ自分に合った花を咲かせ、誰からも愛される学校であってほしいとの願いが込められています。

この校名に込められた願いを胸に、光にあふれ、風がそよぐ新しい学び舎に集う児童・生徒一人ひとりが、さまざまな人たちと出会い、ともに語り合い、困難にあってもそれを乗り越え、未来に向かってたくましく成長してほしいと思います。

これから新たな歴史を刻んでいく「さつき学園」が、地域の皆さんに愛され誇りとなるよう、努めていきたいと思っています。



大阪府立淀川工科高等学校吹奏楽部の皆さんが駆けつけてくれました。会場内は圧巻の演奏にくぎ付けでした。指揮者体験をした児童にも盛大な拍手が送られました。



校長 大野友己

午前7時50分「おはよう」のあいさつに、笑顔いっぱい、ハイトッチ！また、懐に飛び込んでくる子どもたちもいます。

一方、制服を着こなした後期課程(小学1年生～3年生)の生徒は、「おはよう」の声こそ少し恥ずかしそうですが、前期課程(小学1年生～6年生)の子どもたちに比べると一段とたくましく輝いて見えるのはきつと私だけではなく、保護者の皆さんも同じでしょう。

1年生～9年生が共に同じ施設で学び、生活する義務教育学校としてスタートし、早1カ月が過ぎました。

その中で、1年生～9年生が共に過ごすことで生み出される心温まる出来事を少しお話しします。

入学式は5日に前期課程、6日に後期課程と別々の日程で今年には行いました。そして、4月8日始業式、初めて全校児童・

生徒が集うこの日に、大アリーナに集合した2年生～6年生、7年生～9年生は別の中アリーナで式に臨むために集合と整列の練習をしていました。少し時間を持て余した2年生～6年生の様子を見ていた前期の先生がピアノの前に行き「さあ、みんなで学園歌を歌いましょう！」と伴奏を始めてくれました。約

30人の合唱は素晴らしい、歌い終わるころに7年生～9年生が入場、すがすがしい雰囲気になっていきました。入場した7年生～9年生は下級生の子どもたちを真ん中にし、先生が掛ける号令のもと、キビキビした整列姿を見せてくれ、見ていた下級生から憧れのまなざしとともに拍手が起りました。拍手をさしている後期課程の子どもたちの顔も誇らしげに見え、感動しました。

そして、新1年生が担任の先生に連れられ、真ん中の列に入場してきます。入場が終わると左右に向きを変え「よろしくお願います！」とあいさつ、全校児童・生徒が集まり初めて一つになった始業式と出発式の風景は本当に心温まる時間でした。

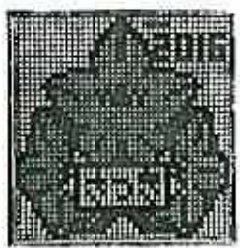
このような発見や感動がこの1カ月間の中でたくさんありました。

本校は2年前、旧滝井小学校と旧春日小学校が統合した旧さつき小学校と旧第三中学校がひとつになってできた学校です。

共に長い伝統があり、子どもたちを温かく見守る地域と子どもたちの笑顔のために、労苦を惜しまない保護者のパワーがある校区です。

そしてこの学園には、「チームさつき」となるために、開校準備を進めてきた教職員(60人)が、感性豊かに毎日学園に来ることが楽しい学校づくりを力合わせて、生き生きと教育活動を進めています。

まだまだ運動場も工事の関係で使えず、制約のある状況ですが、地域・保護者の皆さんの協力を仰ぎながら工夫し、子どもたちとともに歩んでいきたいと思えます。



さつき学園校章

(ペットボトルのふたで作成)

全国で唯一の義務教育学校の夜間学級



教頭 富田正樹

夜間中学は、戦争・貧困・差別などさまざまな事情で義務教育を修了できなかった人に、義務教育を保障するためにできた学校です。全国に31校、府内に11校あります。

本学級は、旧第三中学校に1973年に開設されて以来、年齢も学習経験もさまざま、戦後の混乱期に学業より仕事を優先しなければならなかった人や、敗戦時に中国・満洲に取

り残された日本人やその家族などで、小・中学校を卒業できなかった人などが、学びを取り戻すために入学してきています。文科科学省が、その教育的役割から、夜間中学を重視し始めている中、今年度義務教育学校として誕生したさつき学園の一員として、前期・後期課程とともに新たなスタートを切りました。

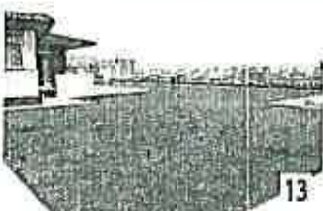
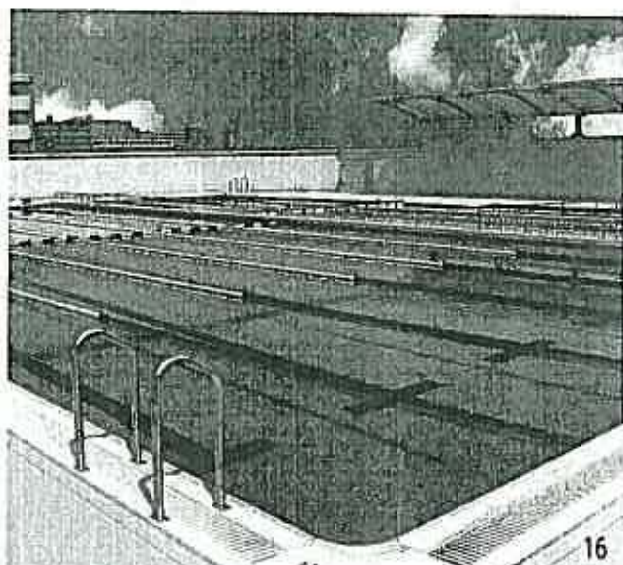
現在、約100人の生徒が在籍しています。授業は公立中学校として、一人ひとりの学習状況や社会的経験に合わせています。人権教育・平和教育・国際理解・多文化共生の観点から訪問された学校・団体も多数あり、昨年度は40団体以上(約100人の皆さん)と交流しました。

また、生徒会は「自立・相互理解・連帯」をスローガンにして活動しています。地域とのつながりを大切にするため、地域清掃や地域行事にも積極的に参加し、施設一体型小中一貫校の誕生に向け、地道な取り組みをしてきました。6歳～80歳代までが学ぶさつき学園の一員として、夜間中学生の経験が子どもたちとの学校生活で活かせるようにと考えています。



～学園内の特徴に注目～

- 学びをつなげる
9年間の学びをつなぐ一貫した教育を推進する学校
- 人がつながる
人とのつながりの中で教育活動をすすめる学校
- 地域をつなげる
地域に根ざし、地域と協働した学校



- ㊦～㊨異学年間の児童・生徒の交流が進むよう特別教室などを配置
学習環境・生活環境の共有化の推進と、それに伴う高機能化・多機能化を実現。
- ・創作エリア(アトリエ技術・美術㊦・図工・被服)
- ・音楽エリア㊧
- ・食のエリア(給食室、ランチルーム㊨、調理室)
- ・文系エリア(低学年メディアコーナー(図書室)㊩)
- ㊩情報通信技術教室(メディアセンター(図書室)内)
- ㊪プレゼンスペース・自習コーナー
個別学習、グループ学習など、さまざまな学習形態に対応(自主学習スペース)。
- ㊫屋上あおぞら菜園
農作業、理科・食育など自然の恵みや命の大切さを学習し、ガーデンハウスでの一休みでも異年齢交流が生まれる。
また、地域の皆さんとの豊かな交流で、多様な将来像を考えるきっかけを支援。
- ㊬多世代間交流や地域の生涯学習やコミュニティの拠点
児童クラブや地域関連諸室を連続する路地空間でつなぐことで、日常的な交流を促す。
- ㊭大アリーナ(体育館) ㊮中アリーナ(体育館)
- ㊯安心して利用できる独立した屋上プールおよび利用導線環境を整備
- ㊰旧第三中学校跡地には、人工芝と天然芝のグラウンドが12月末に完成予定
- ㊱中庭で遊ぶ児童たち



紹介!! さつき学園



1



2



4



5



6



3

- ①前期・後期課程の教職員が協働
職員室を1つにし、事務室とも一体化。日常的な意思疎通と情報共有を図ります。
- ②個別の教育的配慮を意識
相談室を各階に配置。進路相談室も設置(フリースペース、左奥扉は相談室)。
- ③④普通教室を連続した学年で配置
教室内のワークスペースを活用し、さまざまな学習形態を実現(教室ワークスペース③、フリースペース④)。
- ④特別支援教室を配置
障がいの有無に関わらず、普通学級と連携。
- ⑤電子黒板やプロジェクターの最新機器を導入(拡大表示など)。

仮入部体験をのぞき見

7年生になり部活が開始。入りたいと思う部活を体験。上級生に教えてもらっている姿が初々しいですね。

自分の調べたいものをまとめ、発表する
図書部に聞きました。

「新しい学校での部活動はどうですか？」



パソコンがメディアセンター内にあり、すぐに調べることができ便利です。ありがたい環境にとっても感謝しています。

(図書部部長)



吹奏楽部



バスケット部



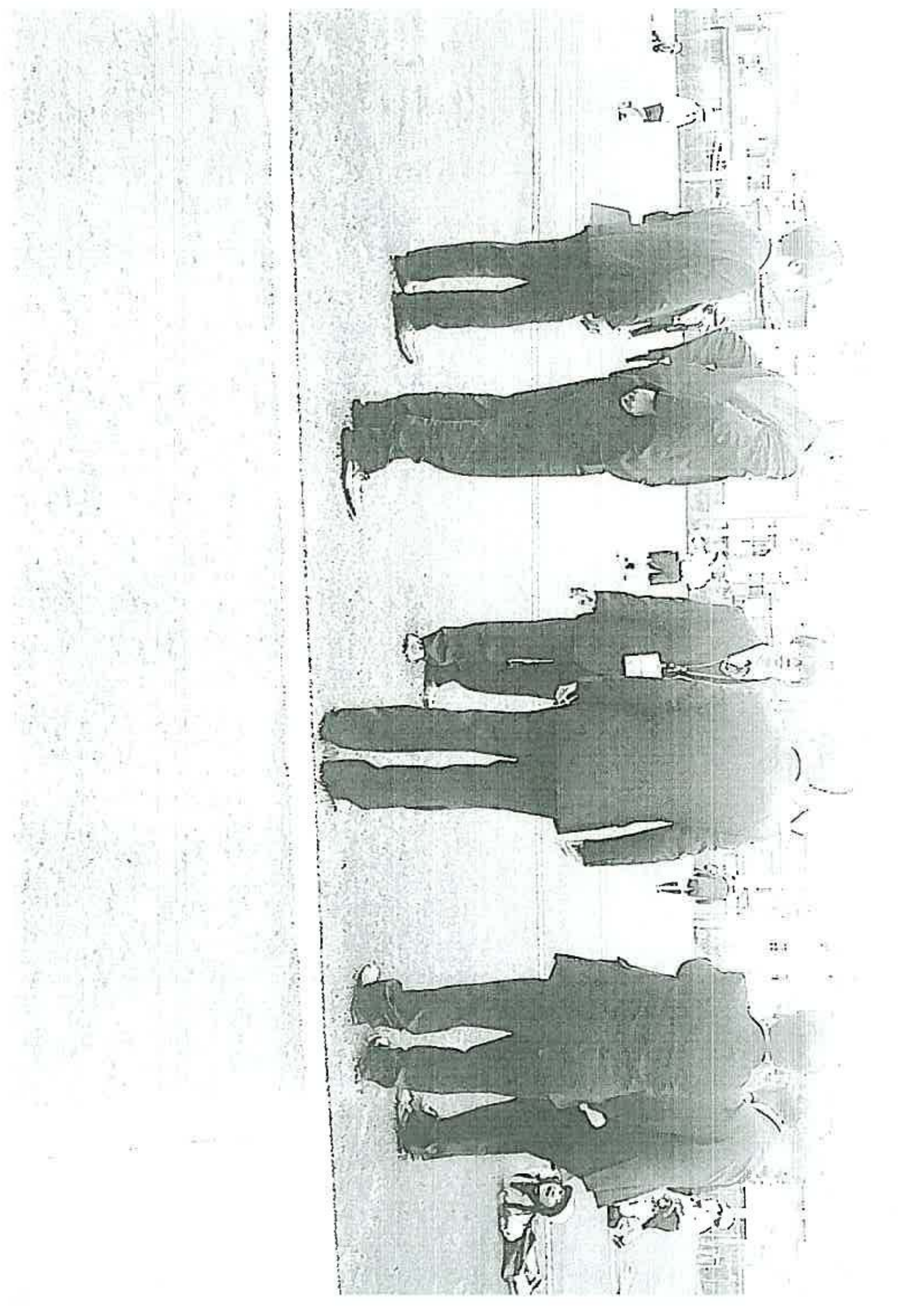
ソフトデバイス部



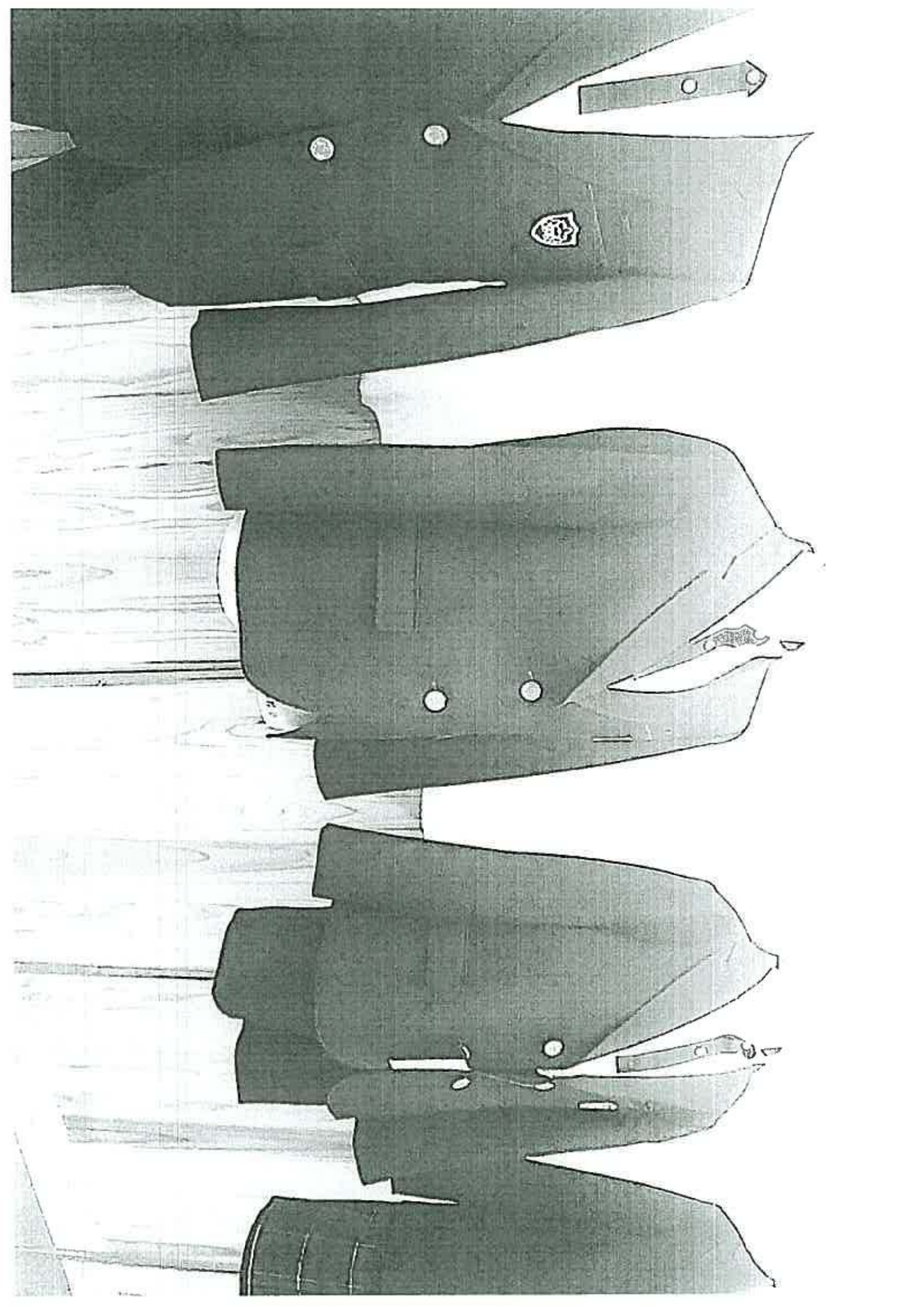
図書部

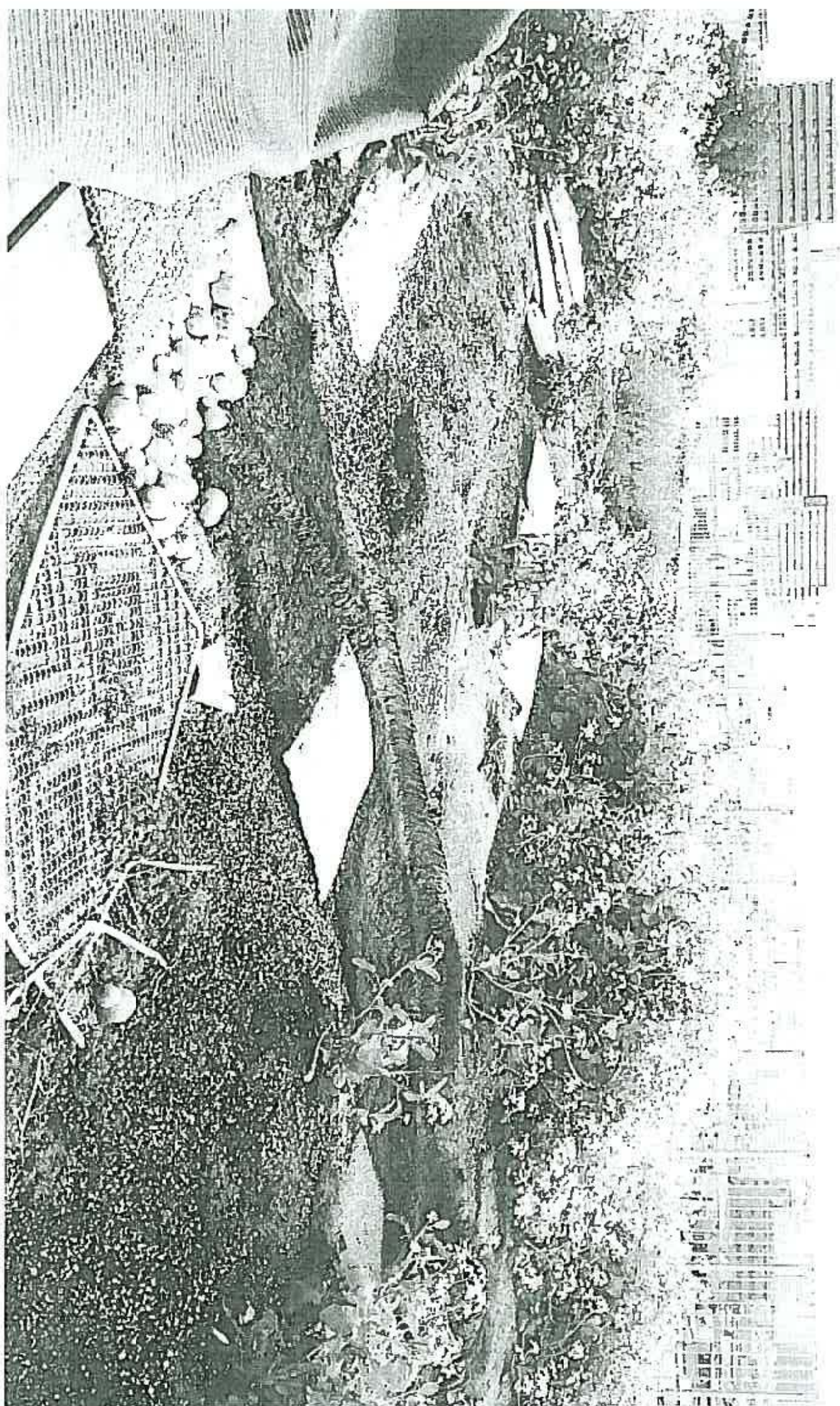


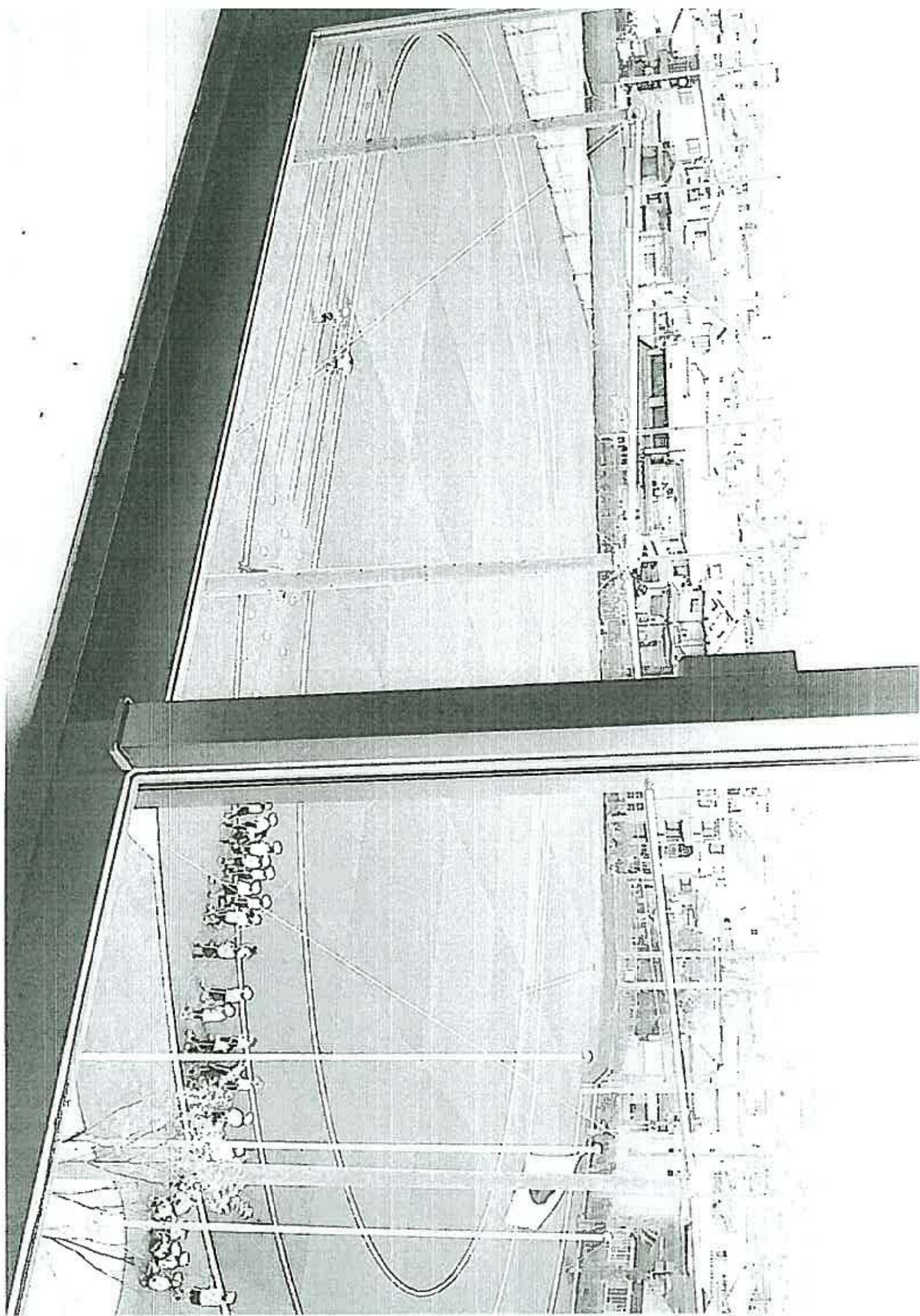


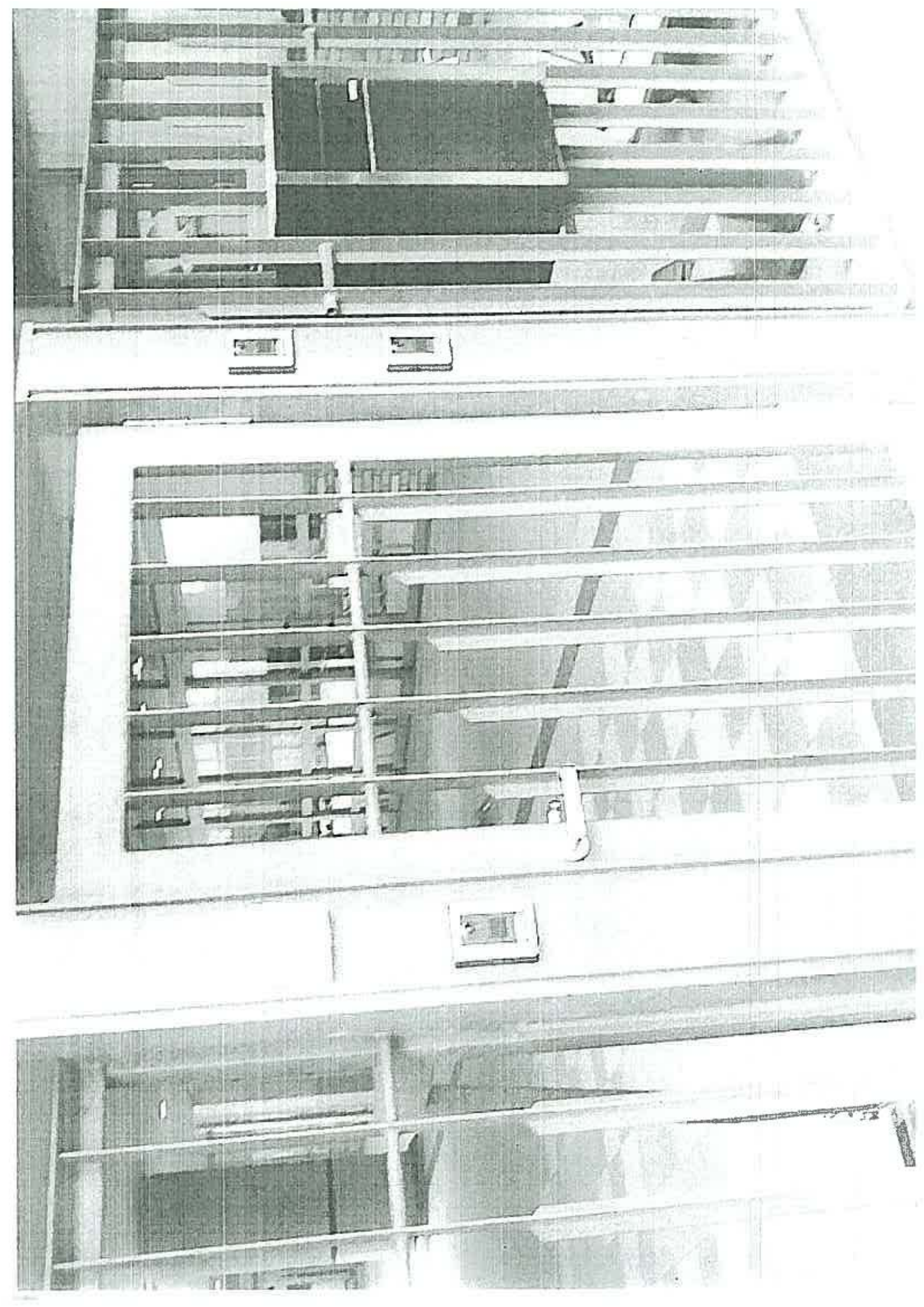












守口市立さつき学園

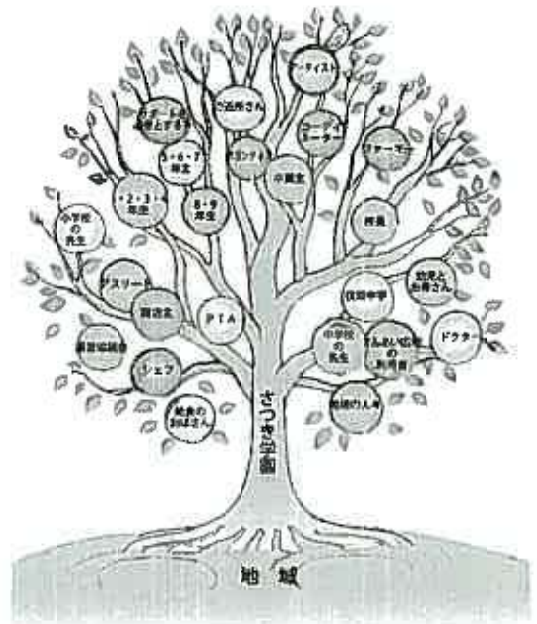
□テーマ

・世界中で一つしかない「さつき学園」

・楽しい学校が楽しいまちをつくる

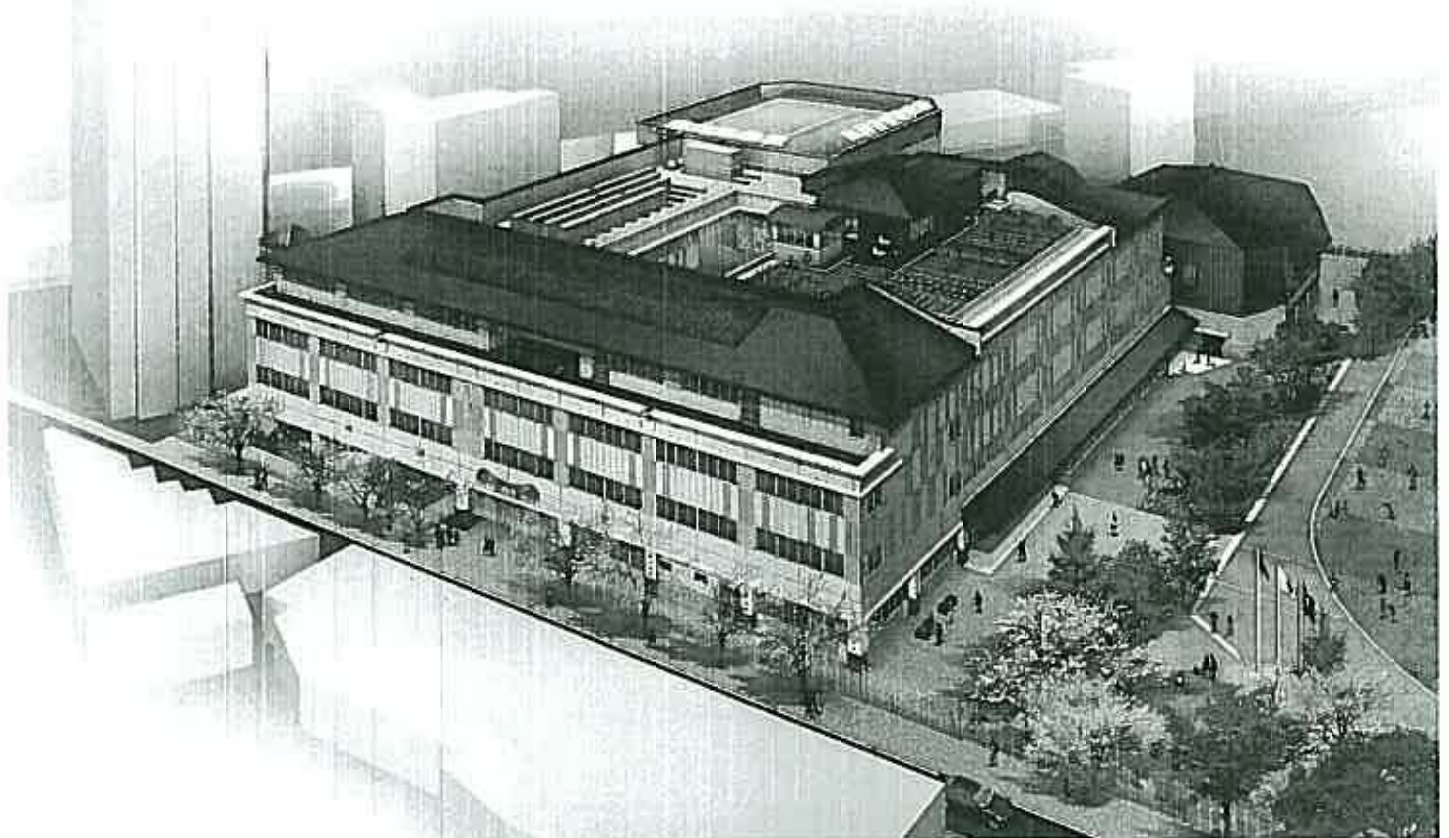
・集う人々、全ての縁が連なり、

それぞれの花を咲かせる学校づくり



さつき学園の樹のイメージ

□全体イメージ



□施設概要

建設地：大阪府守口市春日町13-26

敷地面積：17,415㎡

建築面積：5,332㎡

延面積：14,392㎡

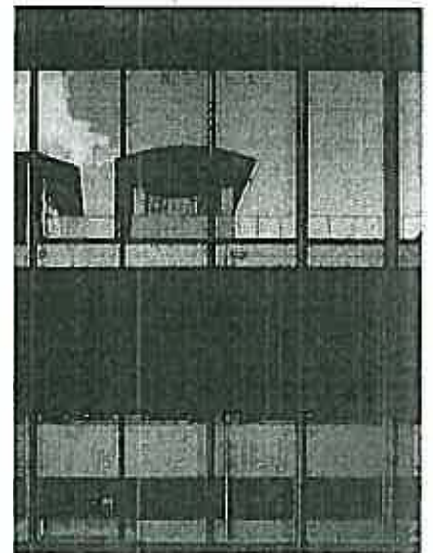
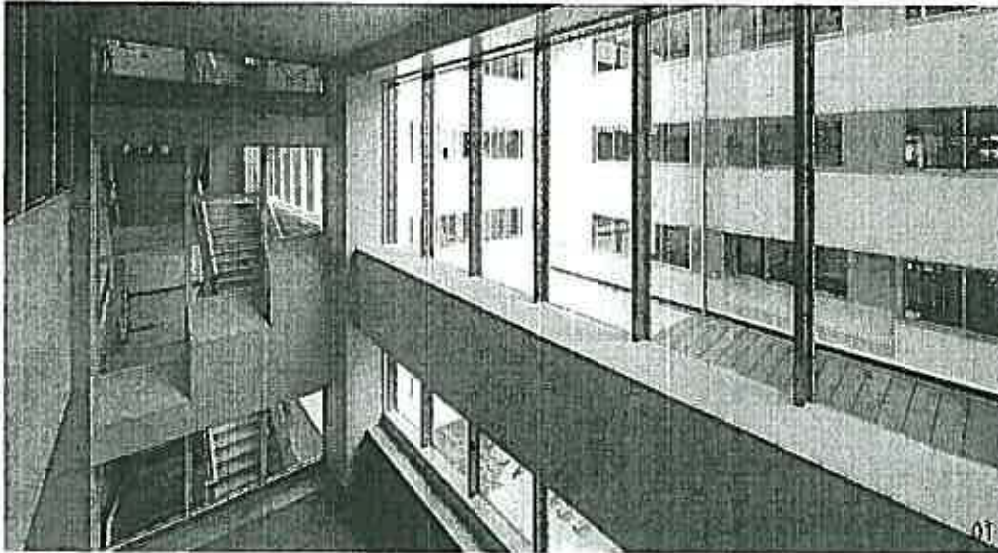
棟別面積表

	校舎棟	大アリーナ・プール棟	小・中アリーナ棟	部室棟	駐輪場
5階	215㎡				
4階	2,593㎡				
3階	2,772㎡	46㎡	25㎡		
2階	2,924㎡	950㎡	276㎡	68㎡	
1階	2,539㎡	932㎡	935㎡	68㎡	49㎡
計	11,043㎡	1,928㎡	1,236㎡	136㎡	49㎡
合計	14,392㎡				

最高高さ：21.47m

クラス数：(1～6年)17クラス、(7～9年)6クラス、夜間学級

□竣工写真



01. 低学年メディアコーナー
上部吹抜から中庭を望む
02. メディアセンターから
風の棟を望む
03. 大アリーナ
04. 中アリーナ

Photo Forward Stroke Inc.

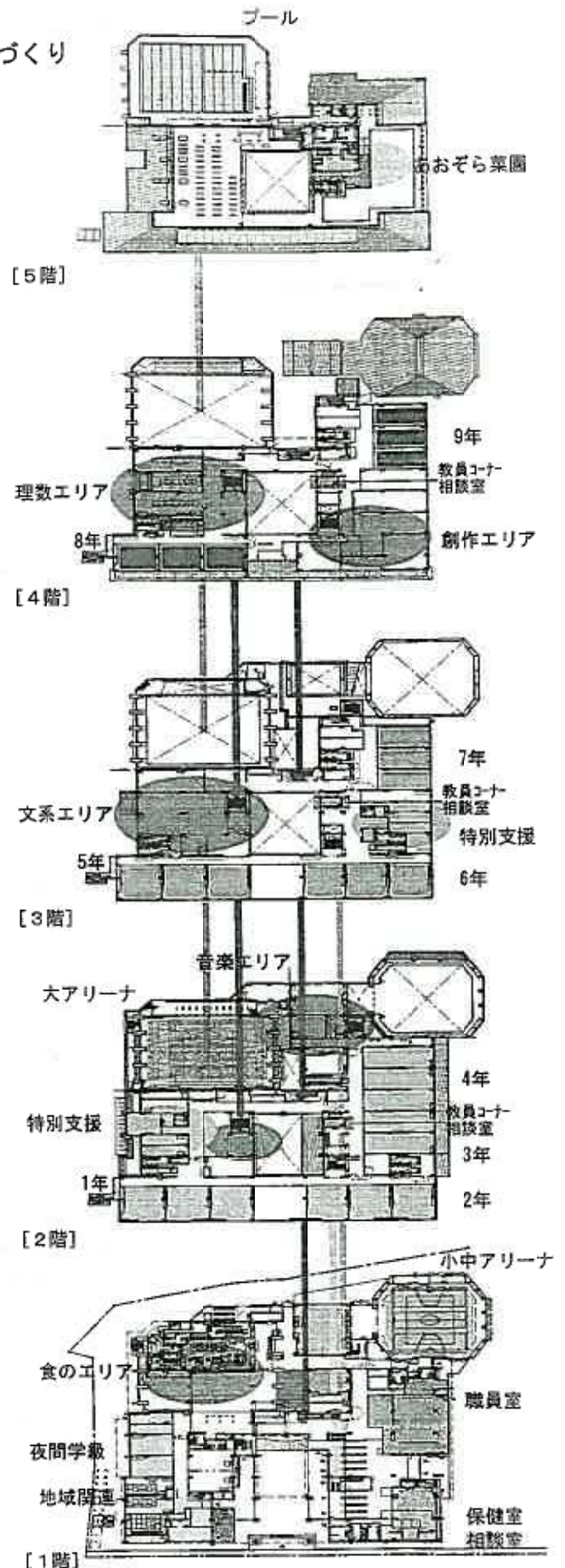
給食 32414-6
引技方式

□基本方針

■学びをつなげる

9年間の学びをつなぐ一貫した教育を推進する学校づくり

- ・小中学校の教職員が協働して機能する施設
職員室を1つにし、事務室とも一体化することで、教職員間の日常的な意思の疎通と情報共有を図ります
- ・9年間の学びを系統的、組織的に行える施設
小中9年間の見通しを持たせるため、普通教室を連続した学年で配置するとともに、異学年間の児童生徒の交流が進むよう特別教室等を配置しています
- ・インクルーシブ教育を意識した施設
2階、3階に特別支援教室を配置し、普通学級との連携を深めます
- ・学習環境・生活環境の共用化の推進と、それに伴う高機能化・多機能化した施設
 - [技術、美術、図工、被服の各室をまとめた
創作エリア]
 - [音楽メディアと音楽準備室を中心に
第1、第2音楽室をまとめた音楽エリア]
 - [給食室、ランチルーム、調理実習室をまとめた
食のエリア]
 - [2つの理科室、理数科室と教科メディアが連携し、
科学的なものの見方を育てる理数エリア]
 - [メディアセンターを中心とした文系エリア]
を設けます
- ・多様な教育内容や教育方法に対応できる施設
- ・いつでもどこでもICTが活用できる施設
メディアセンターのプレゼンスペースや自習コーナーは個別学習、グループ学習等、さまざまな学習形態に対応できます



■人がつながる

人とのつながりの中で教育活動をすすめる学校づくり

- ・個別の教育的配慮を意識した施設
子どもたちの様々な課題に対応する複数の相談室。各階にも相談室を配置します
- ・学習意欲を高める施設
3階メディアセンターを中心に各階にメディアコーナーを設けることで、向上心を刺激し、学習意欲の向上を図ります
- ・子どもと教職員がつながる施設
各階に教員コーナー、職員室の中にもカウンターを設け、学習の指導等にも利用できます
- ・発達段階の異なる異年齢集団が安心してのびのび過ごせる施設
創作エリアのギャラリーウォーク（作品展示）のように、異年齢集団の間での交流を図るとともに、夜間学級との交流を促す交流サロンも設けます

■地域とつながる

地域に根ざし、地域と協働した学校づくり

- ・地域の教育力を活用できる施設
あおぞら菜園（学びの緑）を設け、子どもたちの体験活動や食育として活用できます
地域の方との豊かな交流により、子どもたちが自分自身の多様な将来像を考えるきっかけとなります
- ・校内と校外をつなぐ子どもを見守るスペース
地域関連諸室を南側前面道路に面して配置し、地域との連携が促進しやすいよう配慮しています
- ・多世代間交流の拠点となる施設
ランチルーム、児童クラブ、夜間学級、地域関連諸室を連続する路地空間でつなぐことで、日常的な交流を促します
- ・地域の生涯学習やコミュニティの拠点となる施設
グラウンド、アリーナ、ランチルーム、地域連携室など地域の活動での利用にも配慮します

□基本方針策定までの経緯

- ・地域とつながり、これからのまちづくりの核となる、より良い学校づくりに向け、地域、保護者、学校の方々と共に新しい学校のあり方を考えるワークショップを実施しました
- ・平成25年9月から平成26年1月にかけて、プロポーザル案の説明会、教室など校舎・施設づくりについて考える「校舎・施設部会」、地域と学校との連携について考える「まち部会」、それらを共有するための「全体会」を計10回行いました
- ・今後も校舎建設期間を通して、地域と連携した学校運営を目指していきます

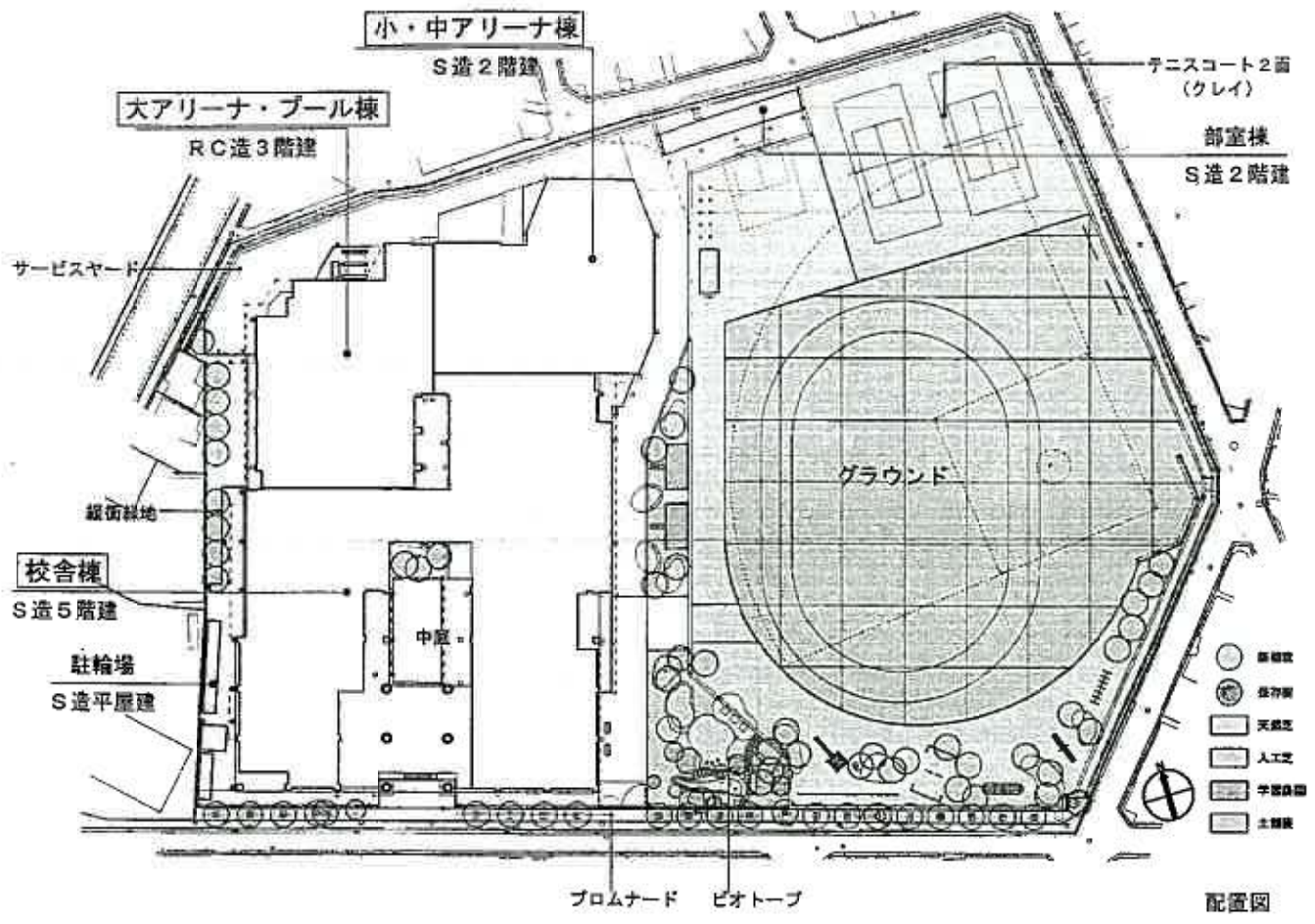


ワークショップの様子



ワークショップニュース

□配置計画



- ・子どもたちの登下校の安全のためのプロムナード
南側街路沿いにプロムナードを設け、子どもたちの登下校の安全と、対面する民家の環境に配慮します
- ・京阪本線沿いの市道に面して設けるサービスヤード
京阪本線沿いの市道に面し北門を設け、サービス車輛のためのサービスヤードを整備します
- ・西側マンションに面して設ける重層的な緩衝緑地
隣接する西側マンションの環境に配慮し、1階から4階にかけて重層的な緩衝緑地を設けます
- ・保存樹木群とビオトープ
限られた既存緑地を保存し、ビオトープや砂場を設けるなど、直接土に触れることのできる場とします
- ・人工芝と天然芝のグラウンド
グラウンドは全面人工芝とすることを基本としますが、メンテナンス車輛乗り入れと緑地面積確保のために周囲は天然芝とします。周辺環境に対する砂塵対策にもなります

□平面計画

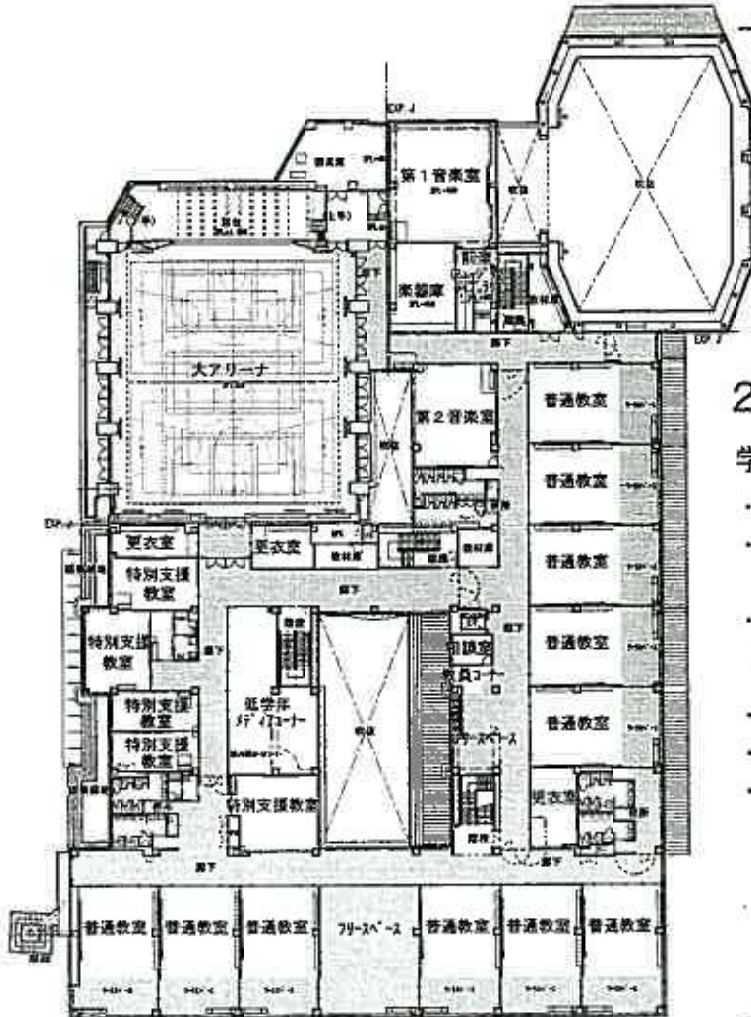
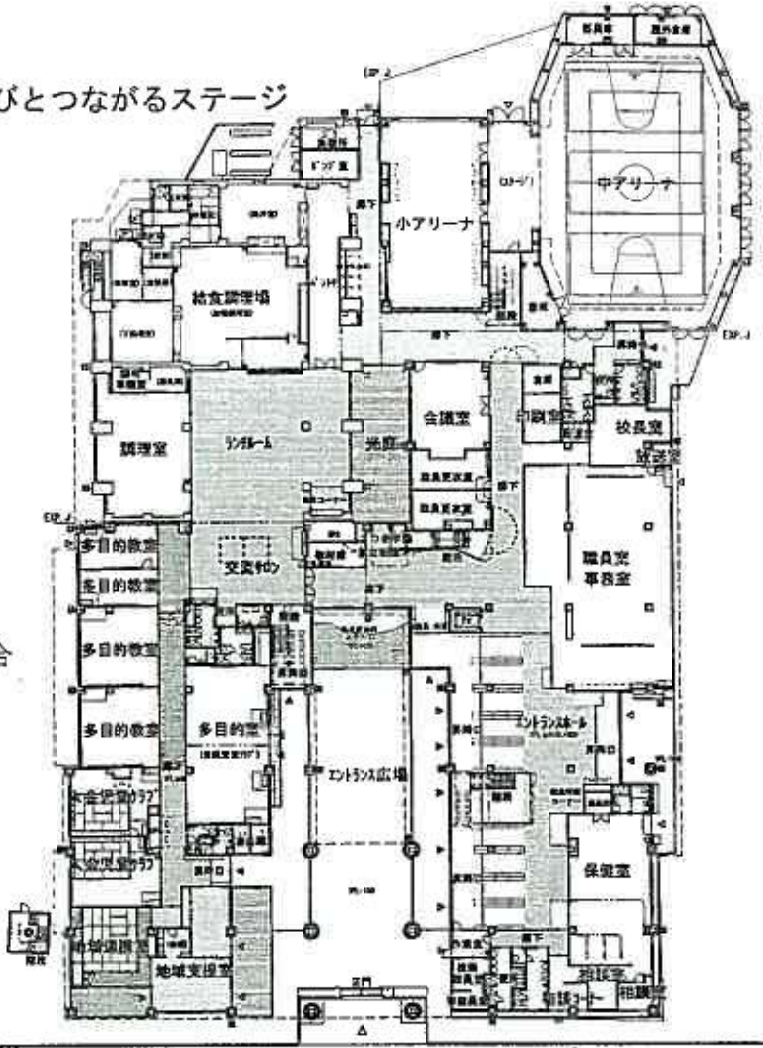
1階 子どもたちを見守り支える人や、生涯の学びとつながるステージ

教職員のつながり

- ・教職員のつながりを深める職員室等の管理諸室
- ・グラウンドや昇降口など子どもたちを見守りやすい職員室（配置）
- ・どの子に対してもチームとして支える教職員（保健室・相談室等との連携）

地域とのつながり

- ・地域支援（交流）室：子どもたちへの声かけ、安心感、顔見知りの関係づくり、学校支援の中心
- ・交流サロン・ランチルーム等：子どもたちとの交流会、昔遊び、夜間生徒の体験を聞く
- ・小、中アリーナ：子どもたちの発表会、ボランティアへの感謝の集い、子どもを支える様々な会合



2階 学ぶ楽しさと仲間とのつながりを育てるステージ

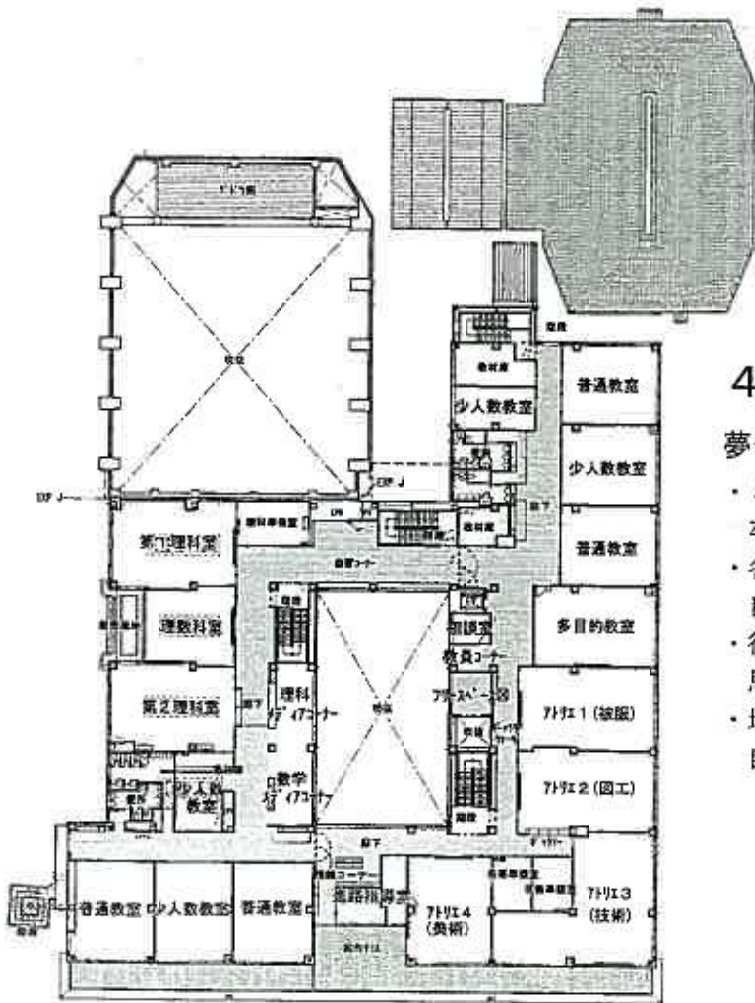
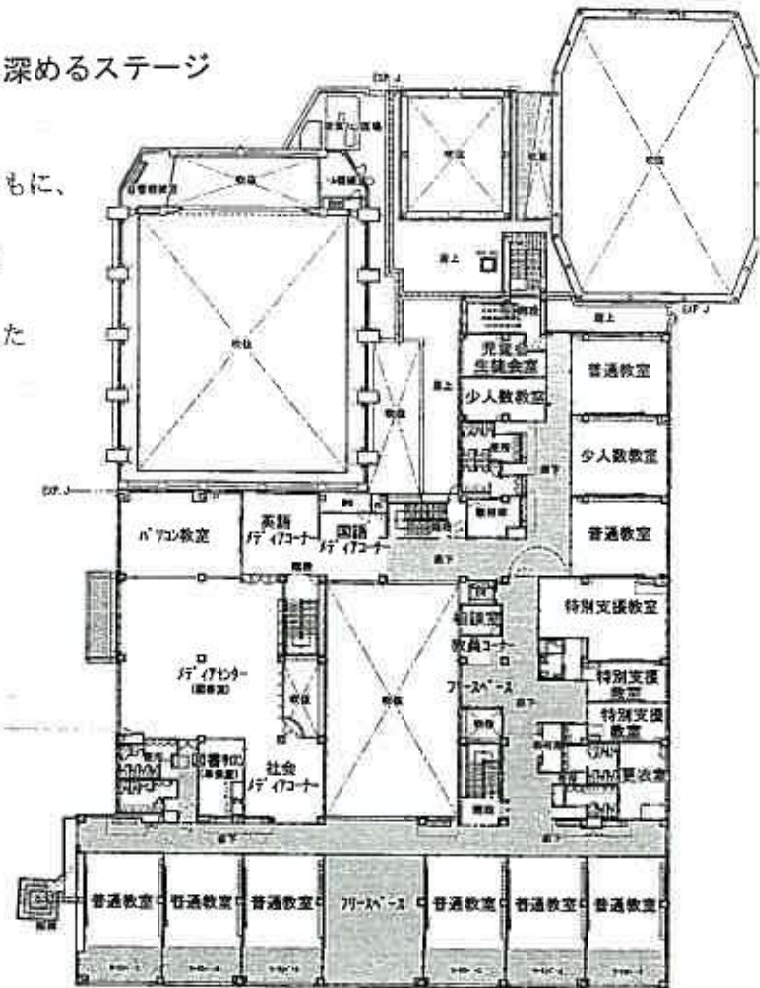
学び・つながりの基礎を育てます

- ・1～4年生は、学びの基礎、基本的な生活習慣を身につける
- ・学級担任制、教室内のワークスペースを活用し、さまざまな学習形態を実現
- ・4学年が同一フロアにあることによる成長の見通し、支援学級児童との身近なふれあい
- ・低学年メディアコーナーで本好きな子どもを育てる
- ・大アリーナを使う上級生との交流を図る
- ・2つの音楽室とミュージックライブラリーを通じて音楽を身近なものとして接する

3階 夢や希望をふくらませ仲間とのつながりを深めるステージ

基礎・基本を充実、可能性をひろげます

- ・ 5～7年生は、身につけた基礎・基本を充実させるとともに、様々な課題を解決しようとする力を育てる
- ・ 一部教科担任制を採用、心身の大きな変化や学習内容の高度化に対し、チームとしての教職員の関わりで対応
- ・ 各教科のメディアコーナー、メディアセンターも活用した専門的な学びを通し、仲間とともに世界をひろげる
- ・ 児童生徒会の役員など、上級生とともに学園全体を支える役割も期待する



4階 未来へつながる自立（生き方や進路）のステージ

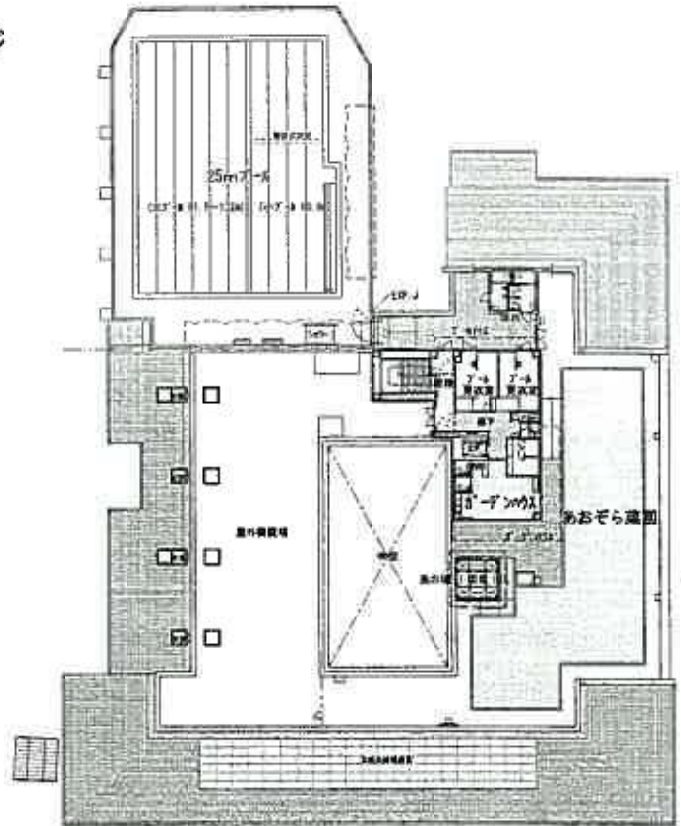
夢や志の実現に向け、行動する力を育てます

- ・ 8～9年生は、9年間の総仕上げとして、卒業後の進路を考え、その準備を始める
- ・ 各教科のメディアコーナー、メディアセンター等を活用し、自ら進んで解決しようとする力を育成する
- ・ 行事や児童生徒会活動、部活動等の場で、下級生への思いやり・模範になろうとする学校生活のリーダーとなる
- ・ 地域の方との関わりも深め、地域の一員としての役割も自覚する

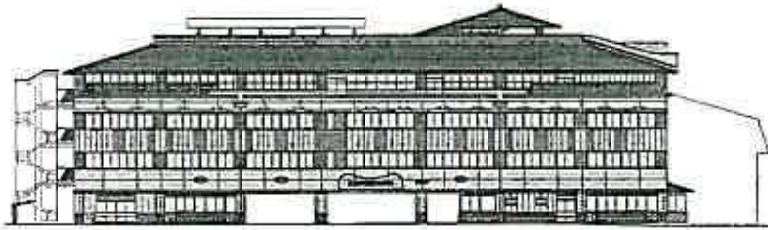
5階 青空と自然と地域がつながるステージ

あおぞら菜園 / プール

- ・子どもたちが農作業、理科・食育等、自然の恵みや命の大切さを学習する
- ・ガーデンハウスでの一休みでも交流が生まれる
- ・独立したプールおよび利用動線を設け、安心して利用できる環境を整備



□立面断面計画



南前面道路側の姿



グラウンド側の姿



中庭を中心にした校舎の構成
(南北断面図)



大・中・小アリーナの構成
(東西断面図)

守口市における小中一貫教育の基本的な考え方

～次代を担う子どもたちの健全な育成をめざして～

平成24年 4月
守口市教育委員会

はじめに

近年、国際化・情報化など社会の著しい変動に合わせ、核家族化とともに少子化が加速するなど子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しています。この大きな変化のなかで、中学校進学後の不登校・問題行動の増加などに見られるいわゆる「中1ギャップ」については全国的な教育課題となっており、その緩和・解消に向けて多くの自治体で「小中一貫教育」が導入されてきました。国でも、平成19年6月に学校教育法を改正し、従来小・中学校に分かれていた教育の目標を「義務教育の目標」として統一し、9年間を通して同一の目標に向けた教育活動に取り組むよう明示されました。また、中央教育審議会の初等中等教育の分科会においても小中連携・小中一貫教育についての検討が進められています。

一方、平成23年3月に策定された第五次守口市総合基本計画においては、「育つ・にぎわう・響きあう人と心が集うまち 守口」を将来都市像とし、それを実現するために「学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち」を基本目標のひとつに掲げ、小・中学校の指導の継続性・一貫性を高める取組みや、子どもの「生きる力」を育むために家庭・学校・地域の一層の連携強化を示しています。また、平成23年2月の「守口市新しい学校・園づくり審議会」答申において、「小中一貫教育」の導入により、小・中学校間の「段差」を縮小し、児童生徒の抱える問題に適切に対応すること、今後も大きく変容し続ける社会のなかで、子どもたちに「生きる力」を育てていくためにも、子どもの発達段階に応じつつ、9年間を一体としてとらえ、一貫した目標に向けた「学び」を構築していくことが不可欠であるとの考えが示されました。

また、9年間の学びをつなぐ小中一貫教育の基礎となる小中連携について、本市では、種々の取組みを進めてきました。平成21年度から「小中連携推進事業」を立ち上げ、現在すべての中学校区で、児童生徒の交流、交流授業（いきいきスクール）や生徒指導面での情報交換などの取組みが進んでいます。

これらのことを踏まえ、本市の教育理念である「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際化社会で主体的に行動する人の育成」を実現するため、「小中一貫教育」導入に向けた本格的な取組みを進めていきます。

この資料は、市教育委員会事務局と小・中学校校長会代表等より構成される守口市小中一貫教育検討会議の提案をもとに策定したものであり、全市的に取り組む小中一貫教育を推進するための基本的な考え方や方向性をまとめたものです。ここで示した基本的な考え方を踏まえ、「守口市小中一貫教育検討委員会(仮称)」において具体的な推進計画を策定し、本市すべての中学校区において小中一貫教育を導入します。

平成24年 4月

守口市教育委員会

目次

はじめに	1
目次	2
1. 守口市がめざす「小中一貫教育」	3
2. 守口市が小中一貫教育を進める必要性	4
3. 守口市の小中一貫教育の3つの柱	5
4. 小中一貫教育を進める校区別のタイプ	6
5. 守口市が取り組んできた小中連携	7
6. 9年間の学びがつながる学校づくり	8
7. 子どもの育ちを見守り支える教育コミュニティづくり	9
8. 今後の進め方について	9
参考資料	
連携教育と一貫教育	11
小中一貫教育に関するQ&A	12

1. 守口市がめざす「小中一貫教育」

守口市がめざす小中一貫教育とは、本市の教育理念を踏まえ、中学校区で義務教育 9 年間を見通した「めざす子ども像」を掲げ、保護者・地域と力を合わせ、小・中学校が一体となって進めていく教育活動です。

「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際化社会で主体的に行動する人の育成」

守口市では、国際化が急速に進展する社会において、自分が生まれ育ってきた町、わが守口を誇りに思い、確かな学力を基礎に、夢と高い志を抱き、その実現に向けて主体的に行動できる人の育成を教育理念として掲げ、その実現に向けて日々教育活動を進めています。小中一貫教育は、この教育理念を効果的に実現させる施策として導入し、推進していきます。

各中学校区においては、義務教育の 9 年間でどんな力を子どもたちにつけるのか、15 歳までにどんな子どもを育てるのか、子どもたちの現状を踏まえ、小・中学校の教職員が一緒になって考えます。子どもの発達段階に応じた指導を行いながら、子どもの豊かな学びをつなぎます。9 年間で育てたい「めざす子ども像」を掲げ、小・中学校の教職員が共有しながら子どもの学びをつないでいくことが小中一貫教育です。

子どもに関わるつながりは小・中学校の教職員だけではありません。学校と保護者・地域とのつながりをこれまで以上に強めていくことも必要です。「めざす子ども像」を共有することで学校・保護者・地域がつながり、9 年間の子どもの育ちを見守り支えていく体制づくりを進めていきます。

めざす子ども像の共有

中学校区において、義務教育 9 年間で子どもたちにつけたい力を「めざす子ども像」として掲げる。この目標達成に向けて、小・中学校の教職員が子どもたちの発達段階を踏まえ、一貫した指導を実践する。

地域に根ざした学校づくり

学校・家庭・地域が連携し、子どもを育む教育コミュニティ*の核となる学校づくりに取り組む。

小・中学校、保護者、地域が一体となり、めざす子ども像を実現させる

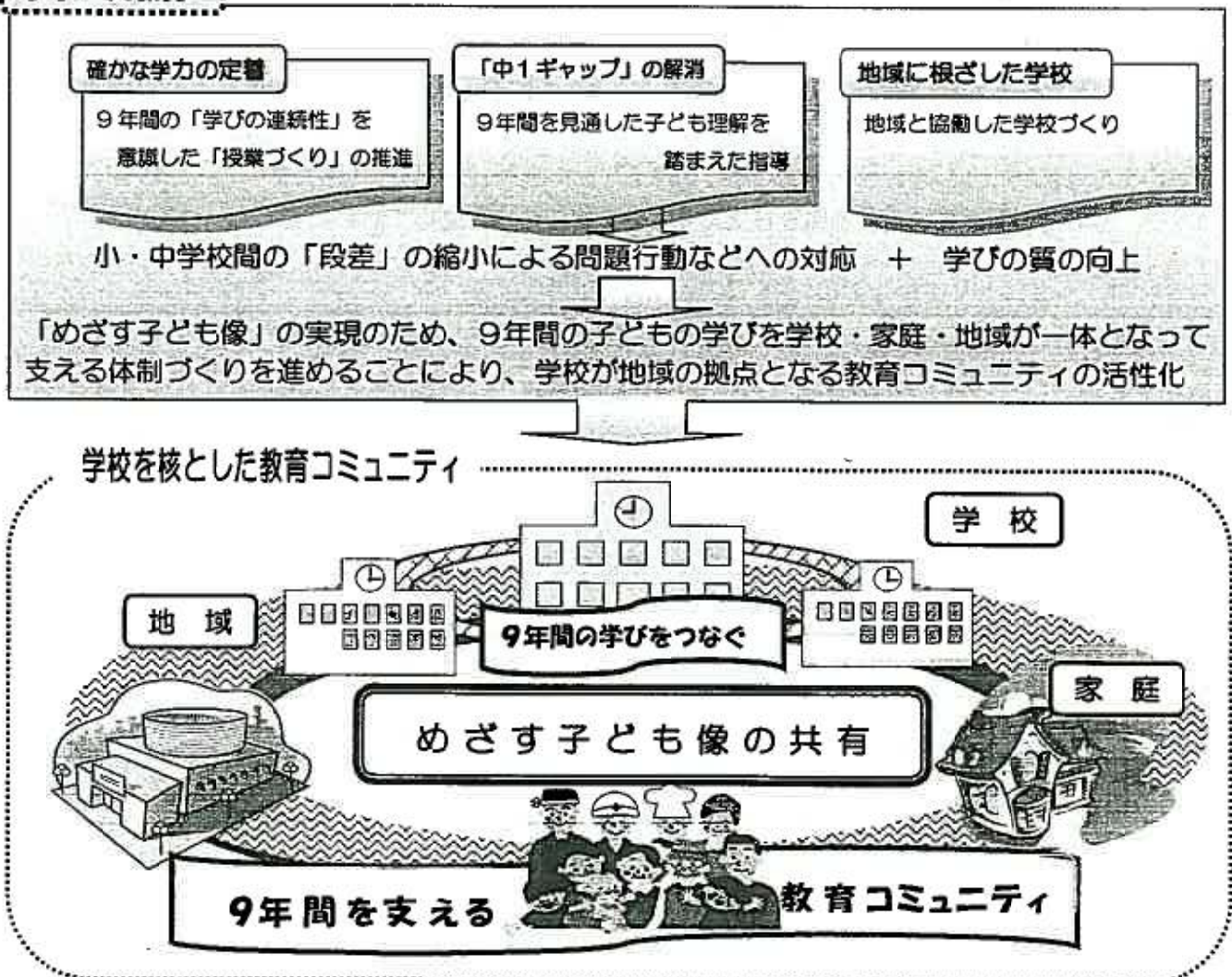
*教育コミュニティ…教育や子育てに関する課題を学校、家庭、地域の団体・グループ等が共有し、課題解決に向けた協働の取組みを通じて、新たな人のつながりをつくり出すもの。

2. 守口市で小中一貫教育を進める必要性

子どもを取り巻く社会環境の変化に伴うさまざまな教育課題に対応していくためには、小・中学校9年間を見通し一貫した教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が協働した地域ぐるみの教育を推進していくことが不可欠だと考えるためです。

国際化や少子化、情報化の進展など子どもたちを取り巻く環境の大きな変化のなかで、学力の問題、不登校・いじめなどの多くの課題が指摘されており、本市の子どもたちにおいても同様の傾向が見られます。これらの課題を解決していくためには、子どもの周りの大人たちが子どもの成長を見通す一貫した視点を持ち、課題を共有し、協働することが必要です。とりわけ小・中学校9年間の義務教育においては、9年間を見通した教育目標を掲げ、家庭・地域と共有し、子どもの学びをつないでいくことが必要です。と同時に、学校・家庭・地域がしっかりとスクラムを組みながら、子どもの豊かな育ちを支える教育コミュニティをつくっていくことが必要です。

小中一貫教育



3. 守口市の小中一貫教育の3つの柱

《確かな学力の定着、中1ギャップの解消》

□義務教育修了時点の「めざす子ども像」を中学校区で共有し、9年間の「学びの連続性」を意識した「授業づくり」を進めることにより、小・中学校のつなぎをスムーズにし、確かな学力を育むとともに不登校などの「中1ギャップ」を解消し、守口市の教育理念である「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際化社会で主体的に行動する人の育成」を実現します。

《小中連携を深化させた各中学校区の特色ある教育活動の推進》

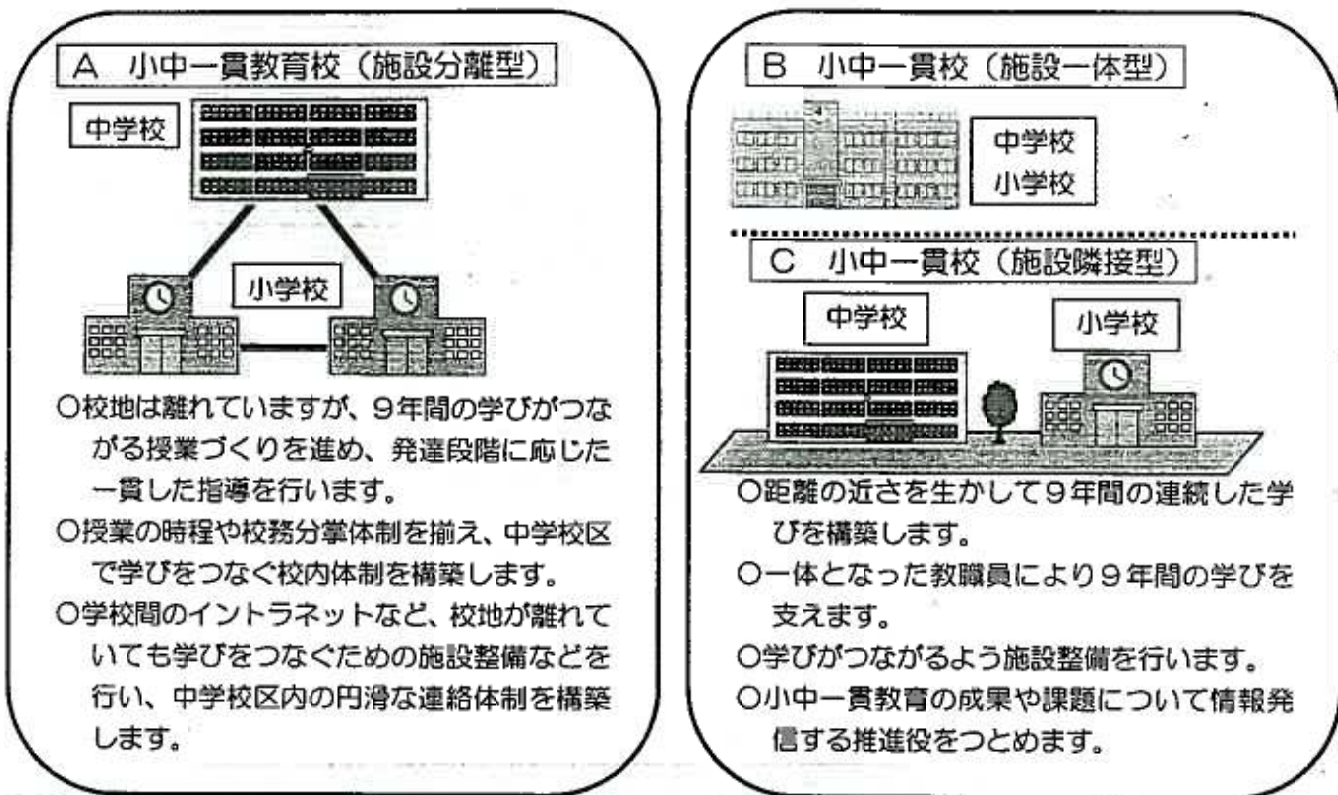
□各中学校区で積み重ねてきた「小中連携」の取組みを深化させ、小中一貫教育へと発展させていきます。「ICT教育」・「外国語活動」・「キャリア教育」など、各中学校区の特色ある教育活動を推進し、中学校区の子どもたちや学校・地域の状況を踏まえた教育活動を展開します。

《地域に根ざした学校づくり》

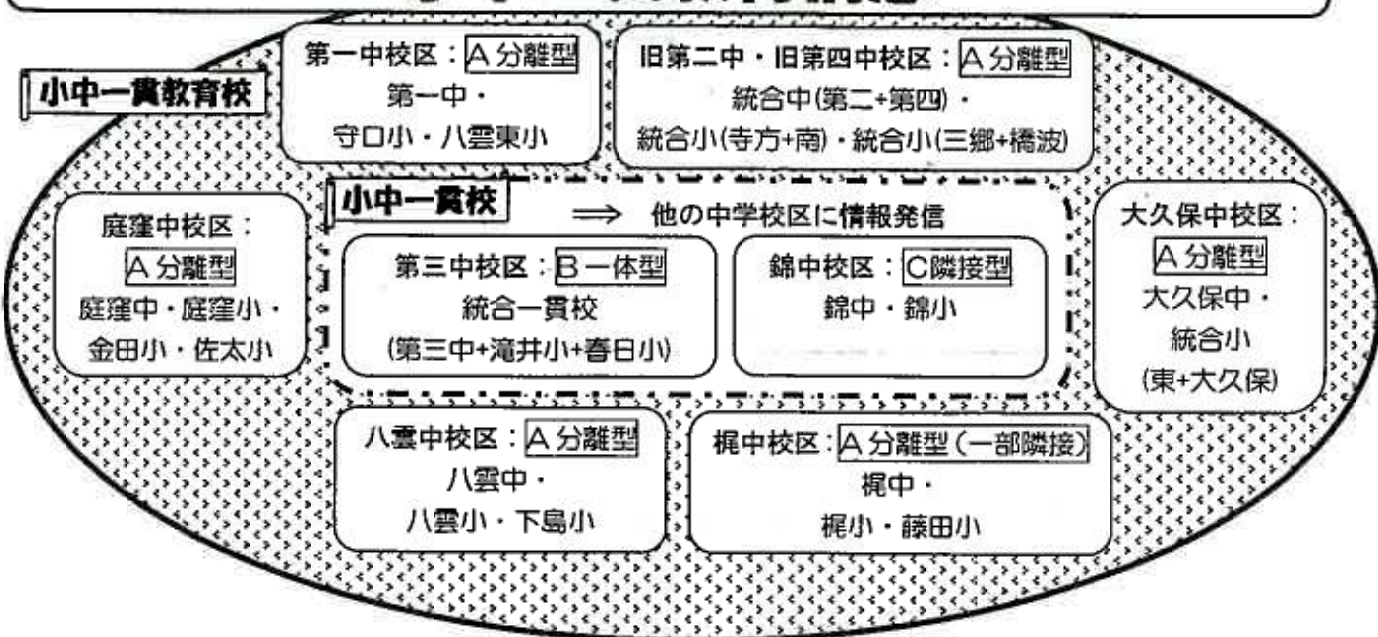
□これまで地域に支えられてきた学校づくりを基盤に、中学校区単位で、校区の子どもたちの9年間の学びを地域全体で支え見守ることができる、地域と協働した学校づくりを推進します。各中学校区に、学校・保護者・地域の代表から構成される「小中一貫教育推進協議会（仮称）」を設置し、「めざす子ども像」を共有するなかで、子どもたちの成長を支える教育コミュニティを形成します。

4. 小中一貫教育を進める校区別のタイプ

守口市では、現在9つの中学校区があり、そのほとんどは小・中学校の施設が離れた位置関係となっています。全市的に、小中一貫教育を展開する必要がありますが、中学校区内の学校の位置関係によって3つのタイプに分け、小・中学校間の学びをつなぎ、地域がつながる取組みを展開します。



小中一貫教育構想



学校施設のあり方は、校区内の学校の位置関係によってさまざまですが、これまで学校と地域が連携しながら進めてきた取組みを基盤に一貫教育を展開します。特にAの小中一貫教育校（「施設分離型」）においては、学校間の距離が離れていることを念頭に置き、9年間の学びをつなげる「授業づくり」を進めるための体制づくりが必要です。また、BやCの小中一貫校（B「施設一体型」・C「隣接一体型」）においては、特別な教育を展開する学校ではなく、一貫教育の推進役として、教育課程の編成や校務分掌のあり方などを研究していく必要があります。それぞれの中学校区で、子どもの現状や保護者・地域の方々の思いを踏まえためざす子ども像の達成に向け、9年間の学びを構築していきます。

5. 守口市が取り組んできた小中連携

□すべての中学校区で、部活動体験などの子どもの交流や合同研修会などの教職員の交流、交流授業（いきいきスクール）、また、生徒指導上における課題の対応など、情報交換を中心に小中連携の取組みを進めてきました。

学校における取組みとして

- 管理職及び校務分掌上の対応：管理職打ち合わせ、小中連携担当者会議など
- 学力向上への対応：「合同授業研究会」、「相互参観・授業交流」などの実施
- 生徒指導上の課題への対応：生徒指導担当者会・支援教育担当者会などの実施
- 子ども同士がつながる取組み：体育大会など行事、児童会・生徒会での交流、児童の部活動体験

地域が学校と連携して、子どもたちを支える取組みとして

- 学校支援地域本部による支援：図書ボランティア、樹木伐採、放課後学習支援、声かけ隊など
- 中学校校区連携推進協議会による取組み：デイヤッグ、フェスタ、ふれあいマーケット、餅つき大会など

教育委員会による施策として

- OH12～ 中学校校区連携推進協議会（府：地域教育協議会「すこやかネット」）
- OH14 学校規模適正化に係る基本方針の策定（小・中一貫教育のパイロット校づくりの推進）
- OH15～ 小中連携・小中一貫教育の推進事業
市：特色ある学校づくり／府：明日を拓く学校づくり・小中一貫教育）：錦中・梶中校区
- OH20～ 学校支援地域本部事業
- OH22～小中連携推進事業（市：全中学校区指定）
- 事業施策以外に

守口市立小中学校生活指導協議会 ⇒ 不登校・問題行動などの対策における市全体組織

6. 9年間の学びがつながる学校づくり～連携から一貫へ～

(i) 小中連携に取り組んできた成果

- 部活動体験を通じて、子どもたちが中学校へ入学することを楽しみにするようになった。
- 交流授業（いきいきスクール）や合同授業研究会により、小・中学校の違いに気付くことができた。
- 小・中教職員間の人間関係が深まり、情報の共有が進み、生徒指導上の課題を解決しやすくなった。

守口市の小・中学校はこれまでも小中連携を進めてきました。学校に行きたくても行けない子どもをどう支援していくのかという思いから始まった小・中学校の生徒指導担当者の協議会には、数十年に及ぶ歴史があります。その他にも、子どもたちが抱えるさまざまな課題の解消に向けた連携が進められてきました。こうした学校間連携・地域連携の積み重ねにより、小・中学校間の教職員同士の人間関係が深まり、地域と一体となった教育活動が定着してきています。

(ii) 小中連携を進めるなかで見えてきた課題

小中連携が進んできたことで、見えてきた課題もあります。

まず小中連携の取組みのねらいです。「小中連携は大切である」という意識のもとにさまざまな取組みが展開され、成果をあげてきたのですが、「何のために行うのか？」が曖昧で、取組みのねらいを共有できたかどうか、その成果の検証が十分であったとは言えません。

また、小・中学校のそれぞれの教育活動の上に進められる連携であるために、お互いの取組みへの評価・要望だけに終わってしまうケースも少なくなかったと言えます。「小学校では落ち着いていた子なのに…」とか、「小学校でもっと学力をつけて送ってくれたら…」などと、お互いの教育活動への評価・要望だけを際立たせた意見もみられます。子どもが連続した9年間の学びを積み重ねていくことに合わせ、小・中学校の教職員が、小学校6年間、中学校3年間という枠にとどまることなく、9年間の連続の中で一貫性のある教育活動を展開しようとする意識に変わっていく必要があるのです。

➡ **小中連携を発展・深化させ、小中一貫教育を進める必要性**

中学校区の中で、義務教育9年間を見通した教育目標『めざす子ども像』を掲げ、教育活動に取り組む

小中一貫教育導入のねらい

①教育委員会事務局・教職員の意識の変容

- ⇒9年間の学びをつなぐ視点に立った各中学校区への支援を行う。
- ⇒小学校と中学校の教職員が連携して、支え合い、助け合って子どもの「生きる力」を育む。
- ⇒9年間の中で関わるすべての教職員が、義務教育修了時点の「15歳の学力・進路」に責任を持つ。

②教職員の指導力の向上

- ⇒発達段階に応じた一貫性のある「授業づくり」「生徒指導」。

③地域に根ざす学校

- ⇒学校、家庭、地域の連携の中で子どもを育む核となる学校づくり。

7. 子どもの育ちを見守り支える教育コミュニティづくり＝地域と協働した学校づくり

守口市ではこれまでも、学校・家庭・地域の連携の中で子どもを育てていく取組みが進められてきました。「地域の子どもは地域で育てる」を合い言葉に、中学校校区連携推進協議会が設置され、中学校区単位で子どもを支える体制づくりが進められてきました。また、学校環境整備や学校図書館の支援などのさまざまなボランティア活動を実施するために学校支援地域本部が設置され、地域の方々の「学校のため、子どものため」という温かい支援により、さまざまな学校支援活動が展開されています。

小・中学校は「学校間連携による『学び力』の向上（縦のつながり）」を進め、15歳の時点のめざす子ども像を目標に、9年間の豊かな学びをつないでいきます。この「縦のつながり」と同じように重要なのが、中学校区単位の「地域に根ざした学校園づくり（横のつながり）」です。学校・家庭・地域が一体となりスクラムを組んで子どもの成長に関わり、子どもたちの健やかな学びを支えるコミュニティづくりを推進することも小中一貫教育のもう一つのねらいです。

このことを踏まえて、「中学校区小中一貫教育推進協議会（仮称）」を設置します。協議会の構成の詳細については今後の検討課題ですが、中学校校区連携推進協議会、学校支援地域本部など、これまでの地域組織を活用して組織づくりを進めていきます。

学校と家庭、学校と保護者、地域と保護者、そして地域の方々の間で、めざす子ども像が共有され、子どもの成長を見守るコミュニティが形成されます。子どもを取り巻く大人たちがスクラムを組むことにより、子どもたちの安心感が高まり、社会性がより豊かに生まれ、健やかな成長を支えられるようになるのです。

8. 今後の進め方について

教育委員会では、小中一貫教育の導入に向けて、「守口市小中一貫教育検討委員会（仮称）」を設置し、平成24年度中を目途に「守口市小中一貫教育推進計画（仮称）」を策定します。

そして、平成24年度は、小中一貫教育について「知る」年度と位置付けます。教職員対象の研修会の実施や「教育フォーラム」を開催し、学校・家庭・地域の方々が小中一貫教育について「知り」、9年間の学びをつなぎ、育ちを支える体制づくりに向けた取組みを進めます。

平成25年度においては、小中一貫教育を「深める」年度と位置付けます。小中一貫教育の広報活動を進めるとともに、推進計画に基づき、翌年の全市的な小中一貫教育の導入をスムーズに進めるため、小中一貫教育推進事業（仮称）を展開していきます。

こうして2年間の準備期間を経て、平成26年度には、全中学校区で、9年間の学びがつながる小中一貫教育を導入します。

守口市がめざす小中一貫教育 ～小中連携を深化させ小中一貫教育へ～

- 夢と志をもった子どもを育む9年間の学びをつなぎます！
- 小中連携の取組みを深化させ各中学校区の特徴ある教育活動を推進します！
- 地域に根ざし、地域と協働した学校づくりを推進します！

小中一貫教育の基本的な考え方の策定



小中一貫教育について

「知る」
平成24年度

- 保護者・市民への広報活動（教育フォーラム・広報など）
- 市教委事務局に担当部署の設置
- 小中一貫教育推進計画（仮称）の策定
- 小中連携推進事業（継続・検証）
- 市内小・中学校教職員対象の研修会（管理職・教職員）

小中一貫教育を

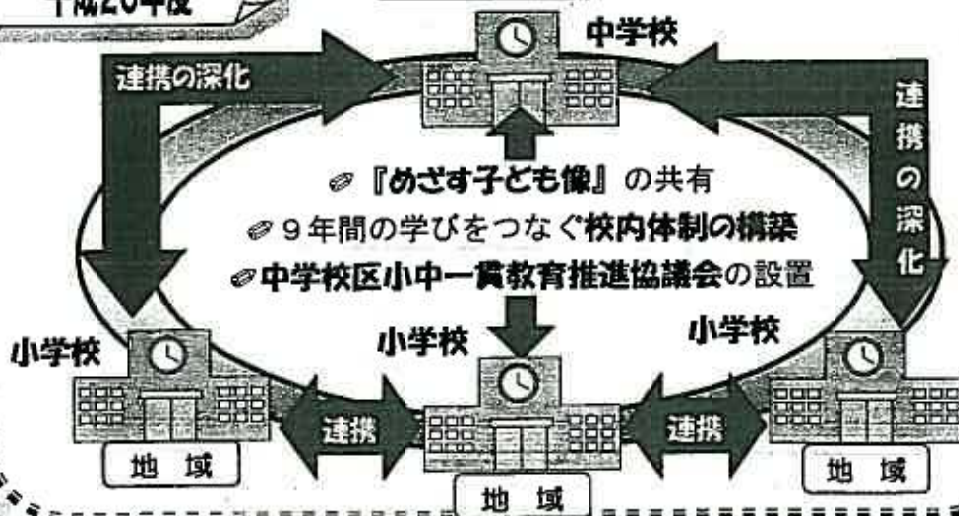
「深める」
平成25年度

- 小中一貫教育推進事業（仮称）
- 中学校区の取組みについて保護者・地域への説明

小中一貫教育を

スタート
平成26年度

中学校区



小中9年間の学びをつなぐ授業づくり
小中連携を踏まえた一貫した教育と縦のつながり

育ちを支える教育コミュニティづくり

地域と協働した教育～横のつながり～

	「連携教育」	「一貫教育」
定義	中学校入学後に見られる子どもの課題解決のために、小学校と中学校が情報交換をし、共有する。	中学校区の中で、義務教育9年間を見通した教育目標を掲げ、一貫性のある教育活動に取り組む。
目的	小・中学校間の円滑な接続	9年間の連続した教育活動
学習指導	小学校6年間、中学校3年間の独自の学習指導を前提として連携 授業交流（小中学校間いきいきスクール・授業公開） 合同授業研究 （臨時、年数回、相互参観） 学力の実態把握（各校） 学習内容などの情報交換	小中9年間の学習指導。目指す子ども像は義務教育修了時点の15歳の状態（学力、進路選択） 授業交流（中学校区教員としての指導） 合同授業研究 （定期開催、発達段階に応じた指導目標を共有し、教師の指導力の向上をめざすのが目的） 学力の実態把握（中学校区） 9年間のカリキュラム開発
生徒指導など	生徒指導合同研修会 （小中連絡会、小中生指でいじめ・不登校・問題行動などの情報交換） 配慮を必要とする児童生徒情報交換	生徒指導合同研修会 （情報を共有し連携した事象対応から踏み込み、問題行動を生じさせにくい学校づくりの検討） 合同進路指導委員会 中学校区支援教育推進委員会 （継続した支援、支援体制の充実）
児童・生徒交流	小6授業体験 行事見学（体育大会、文化発表会など） 児童会・生徒会交流（行事交流） 部活動見学・体験	異学年児童生徒合同授業 行事合同開催（体育大会、文化発表会など） 児童会・生徒会交流（行事企画・運営、定期的交流） 小学校高学年希望者の部活参加
学校運営・教員交流	各校の学校教育目標の設定 管理職の交流 教員の交流（参観・公開授業、WRI-303） 学校・保護者・地域の連携 学校評議員制度	中学校区としての目指す子ども像の共有 教員の同僚性（チームとしての教職員集団） 中学校区の地域の連携 中学校区小中一貫教育推進協議会（仮称）の設置
地域とのつながり	行事は地域団体による企画・運営 児童生徒の地域行事への参加 小中管理職の地域行事参加	企画・運営に学校も参画 児童生徒による地域行事の企画・運営と参加 小中教職員の地域行事への参加

- ・小学生から中学生への節目がないと成長できないのではないか。
- ・小中一貫教育は、6・3制を否定するものではないか。

小中一貫教育とは、「小学校教育と中学校教育の独自性と連続性を踏まえた一貫性のある教育であり、そのねらいは小中9年間の教育課程の構造的理解を通じた教師の指導力の向上にある(京都産業大学西川信廣教授)」といわれています。本市における導入のねらいも、小・中学校を同一の形態にすることではなく、9年間の学びをつないでいくこと、小・中学校の教職員が9年間の学びの連続性を意識し子どもの発達段階に即した指導を展開することにあります。また、学習指導要領の枠内で進める取組みであるため、小学校・中学校の制度は従来どおりとなります。「中1ギャップ」を引き起こす「段差」についても、お互いの教育課程への不十分な理解などに起因する「段差」について解消する必要があると考えますが、同時に、段差を乗り越える力を子どもたちにつけていくことも必要であると考えています。

- ・小学校と中学校では発達段階の差がありすぎて指導が困難ではないか。

本市の進める小中一貫教育で、一貫させるのは、指導の方法ではなく、「めざす子ども像」という指導目標です。15歳の時点で育てたい子どもの姿を、子どもの現状や保護者・地域の願いにも配慮しつつ、小・中学校の教職員がともに考え、「めざす子ども像」として掲げます。この「めざす子ども像」を実現するため、子どもたちそれぞれの発達段階に配慮した指導を行います。めざす子ども像を共有しながら9年間の学びをつないでいく教育活動であり、教職員の指導力が向上することにより、子どもたちの豊かな学びにつながるものだと考えています。

- ・小中一貫校では不登校が増えているという話を聞いたことがある。

不登校生の存在がクローズアップされる小中一貫校では、学校選択制を取っている場合があります。小中一貫校を選択したものの、通学距離・友人関係の希薄さなどにより不登校におちいってしまうケースがあると考えられます。本市の小中一貫教育は、9年間の学びをつなぐ縦のつながりと、地域に根ざす横のつながりの2本の柱で進めていきます。学校・家庭・地域が連携し、健やかな子どもの成長が可能になると考えています。近隣の寝屋川市では、小中一貫教育の導入により中学生の不登校発現率が減少し続けています。

・小中一貫教育では「中だるみ」が起きるのではないか。

一貫教育において「中だるみ」が起きると指摘されがちであるのは、中高一貫教育においてです。中高一貫教育では、高校入試がないために目標を見失い、そうした状況に陥ると言われていますが、子どもたちが「中だるみ」にならないためには、明確な目標を持たせることが大切です。本市の小中一貫教育では、子どもたちそれぞれの発達段階に即した教育活動を展開し、それぞれの発達段階に応じた目標を設定し、必要に応じて節目の行事も設定しながら教育活動を進めていくため、「中だるみ」が生じることはありません。

・中学生による小学生へのいじめが起きるのではないか。

錦中学校区では、平成14年より小・中一貫教育のパイロット校づくりを進めており、小・中学校合同の運動会(体育大会)やその継承としての小中ふれあいフェスティバルを開催してきました。そこにおいては、中学生は頼りがいのあるお兄さん・お姉さんとしてとても優しいまなざしで小学生をいたわり見守っています。小中一貫教育に先行して取り組む自治体においても、異学年交流において中学生が小学生のよきモデルになっていること、異学年交流によって中学生の自尊感情が高まり問題行動が減少した、学習意欲が向上したなどの成果が報告されています。

・小中一貫教育は、学校規模適正化(学校の統廃合)を進めるための口実ではないのか。

小中一貫教育は、子どもたちの豊かな学びを構築するために、市内のすべての中学校区で導入するものであり、学校規模適正化の口実や方便ではありません。同じ新しい学校・園づくり審議会答申(平成23年2月)に基づくものであり、子どもにとってより良い教育を追求するという目的も共通しますが、それぞれ別のアプローチから求められるものです。規模適正化の対象にならない中学校区においても小中一貫教育を導入していきます。

・9年間の学びをつなぐ具体的な方法や、中学校区小中一貫教育推進協議会のメンバーはどうなるのか。

この基本的な考え方を踏まえ、教育課程をつなぐ授業づくりのあり方、中学校区小中一貫教育推進協議会(仮称)のあり方などについて、平成24年度中を目途に具体的な推進計画を策定します。さまざまな立場の方が知恵を出し合い、協力し合って、具体的な推進計画を練り上げていく必要があるため、策定の主体となる守口市小中一貫教育検討委員会(仮称)のメンバーは、学校の教職員や保護者・地域の代表、学識経験者、教育委員会事務局より構成します。

敷地内に一体型校舎

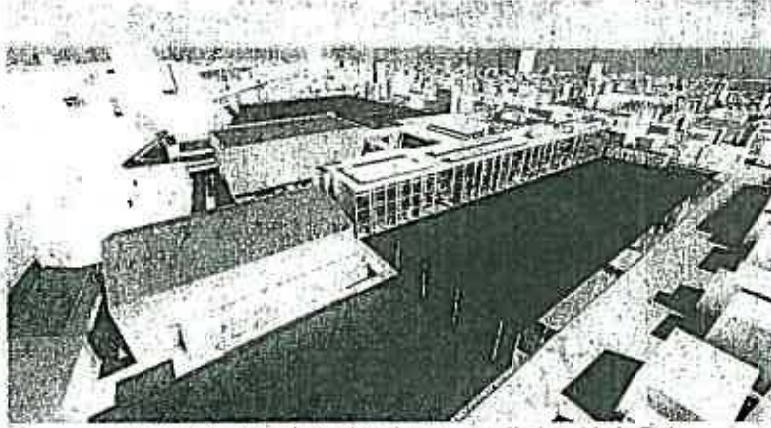
岩国市教委 一貫教育校の東小中基本設計

1/19 相

市民向け施設備える

岩国市教委は、小中一貫教育校として2020年度の開校を目指す東小中（同市元町、三笠町）の新校舎の基本設計をまとめた。市内で初めての一体型校舎となり、JR岩国駅東側にある現敷地内に小中学校を設ける。

（馬上稔子）



東小中の新校舎の完成予想図。3階建て校舎と一体となった体育館（中央）を備える。手前左は旧講堂。奥が北側の敷地（岩国市教委提供）

新校舎は鉄筋一部鉄コンドの位置に建設し、骨3階建てで、延べ床 南側をグラウンドにす面積は約1万1千平方。市道をまたいだ北。現在の東中グラウンド側の敷地（現東小）に

はグラウンドのほか、クラブ活動で使う部室やプールを設ける。校舎と部室棟を連絡橋でつなぎ、市民も渡れるようにする。

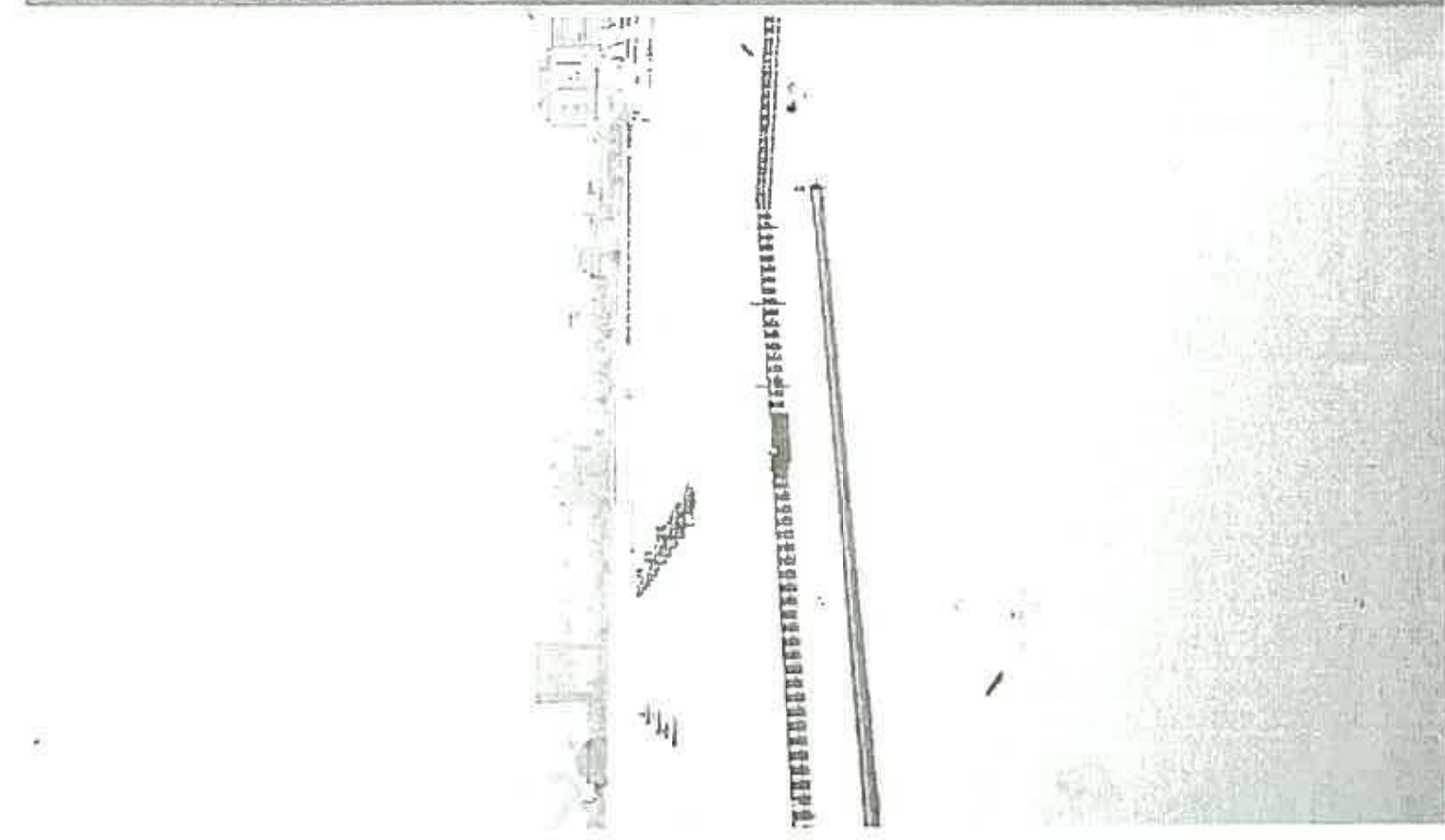
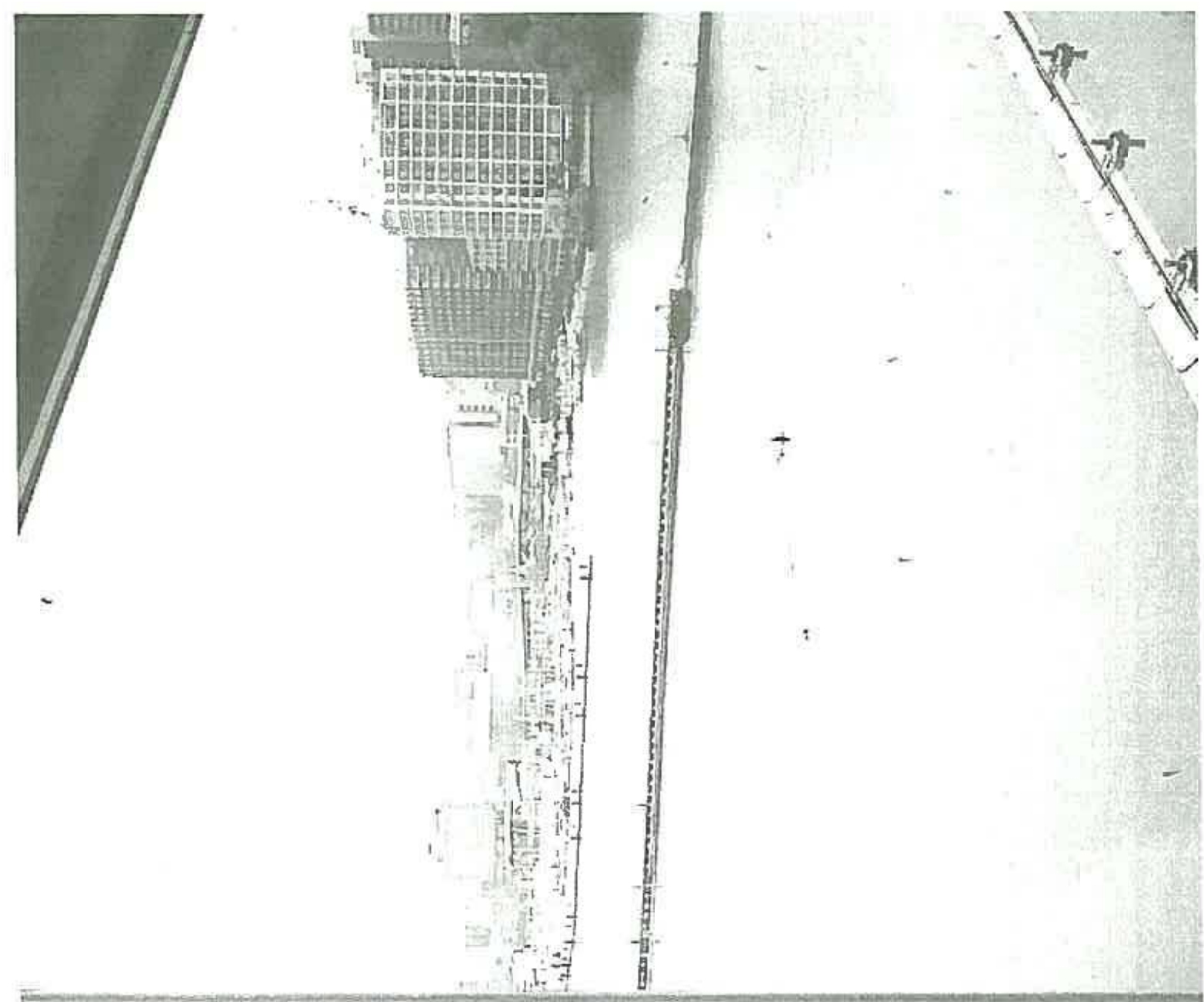
校舎内の2、3階には吹き抜けの体育館（約1100平方）を設ける。1階には住民や保護者が利用できる会議室やギャラリーも備え、地域とのつながりを深める。現在の東中講堂と武道場はそのまま残す予定。

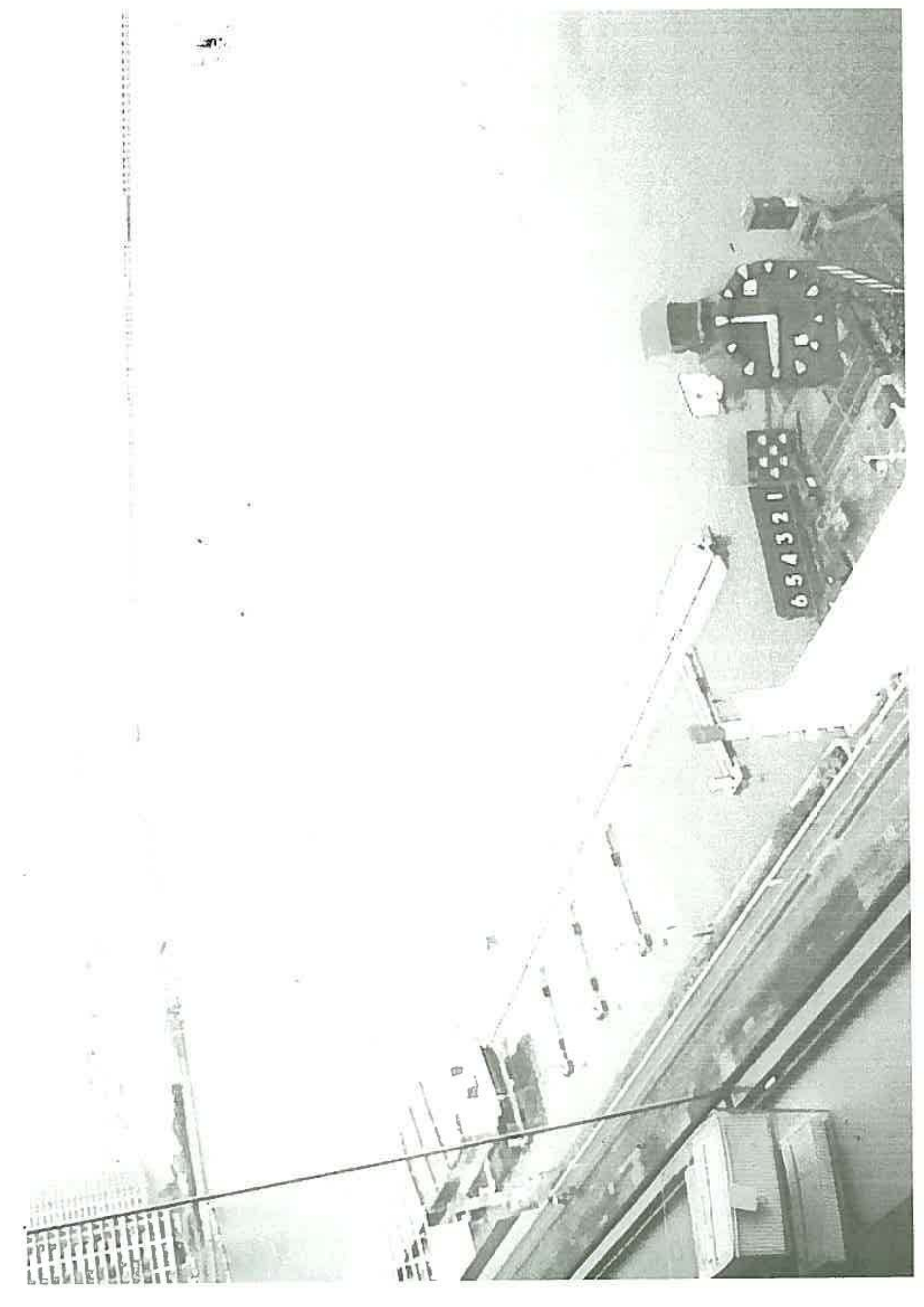
市教委は本年度中に実施設計をして18年度着工を目指す。総事業費は当初、校舎だけで概算約45億円を見込んでいたが、体育館やプール、連絡橋の建設

費などが加わるため増額の見通し。財源は国の補助金などを充てる。

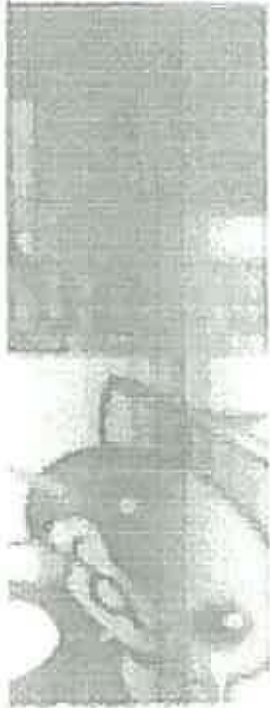
市教委は20年度から市内の全14校区で小中一貫教育を導入する方針。東小中の校舎はそれぞれ1963年、61年に建設され増築を繰り返してきた。老朽化児童生徒数は計717人が進んでいることや、小中が隣接していることなどから一体型への建て替えを決めた。7日現在の東小、東中の児童生徒数は計717人となっている。

2. ポートレースびわこの経営・施設 資料 2





11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100



101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200



より楽しく、より快適に。

名実ともに、「日本一きれいなボートレース場」へ。

BIVWAKO



びわこボートレース場

G・U・I・D・A・N・C・E



BOAT RACE **びわこ**

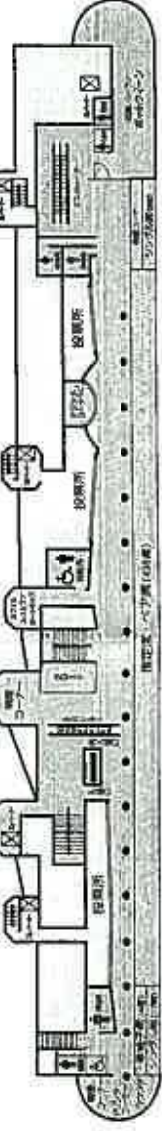
滋賀県

新スタンドは、「日本一きれいなボートレース場」を réalise としに目指すびわこボートレース場のシンボルです。

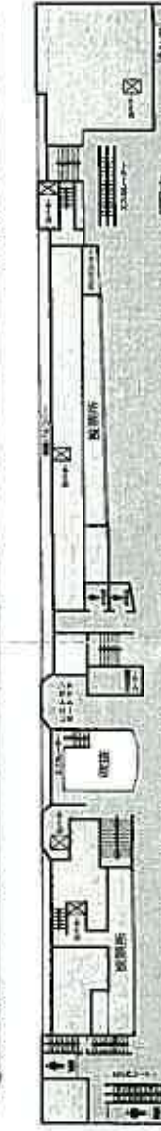
5F



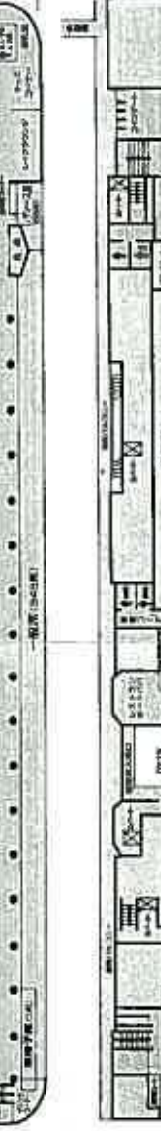
4F



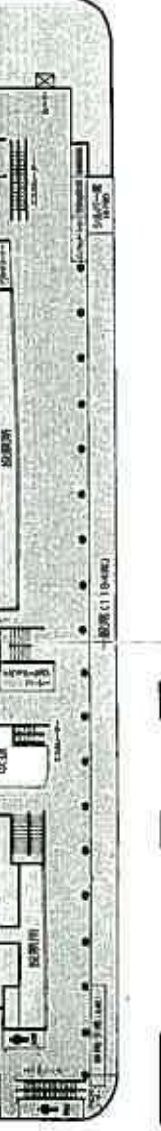
3F



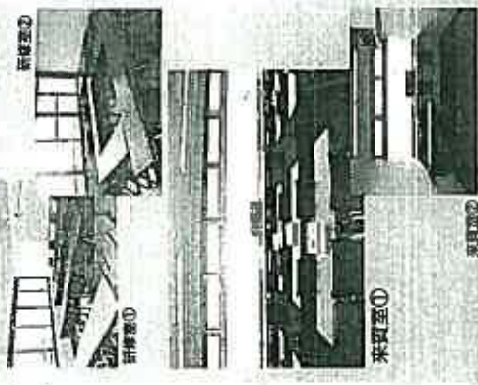
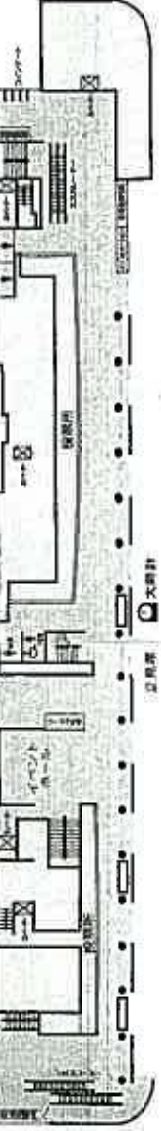
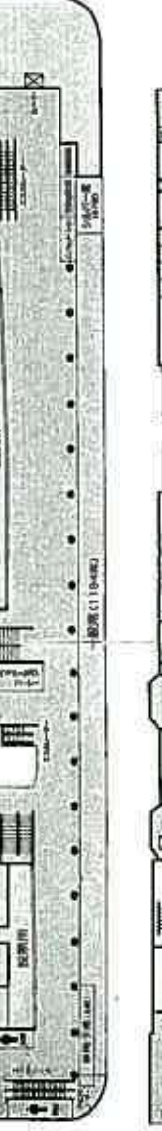
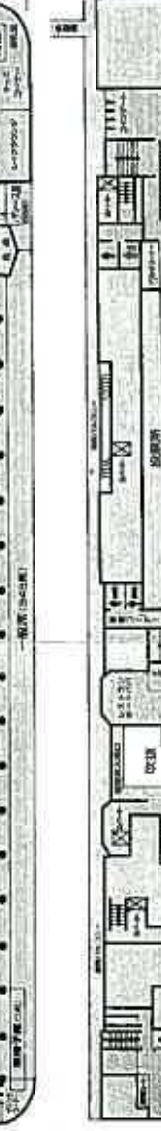
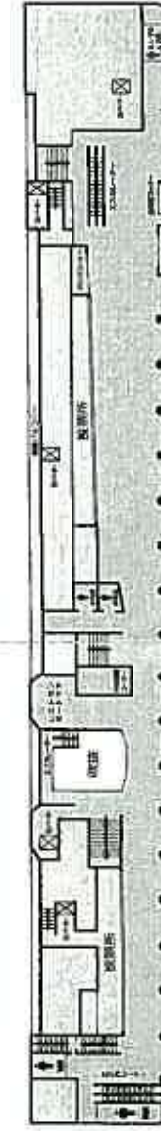
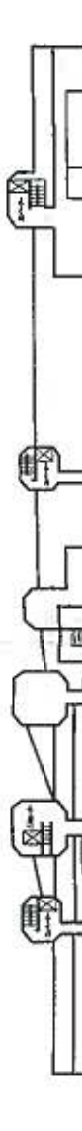
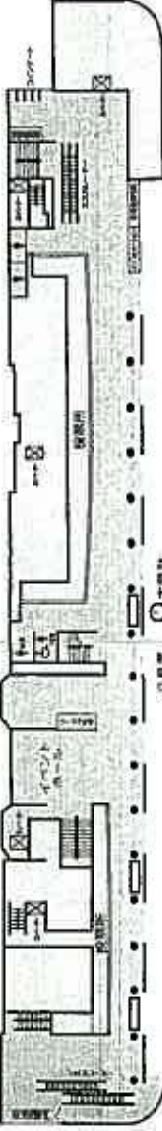
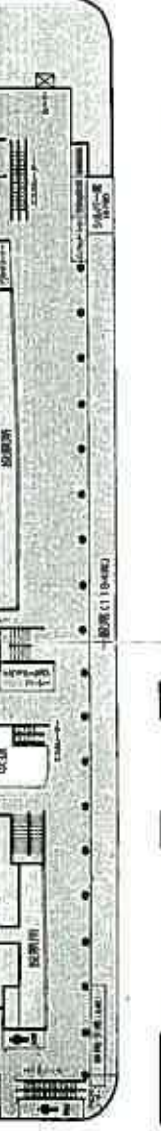
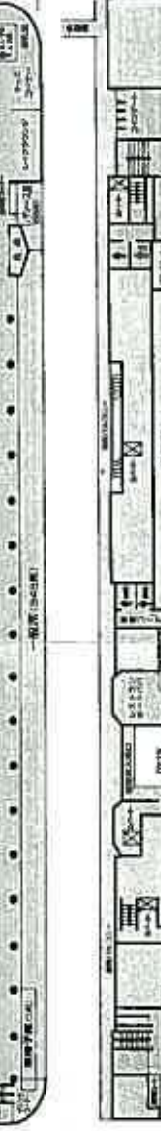
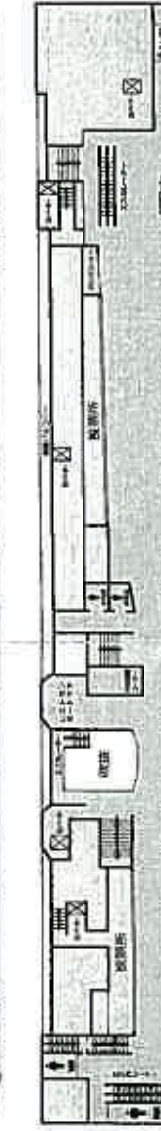
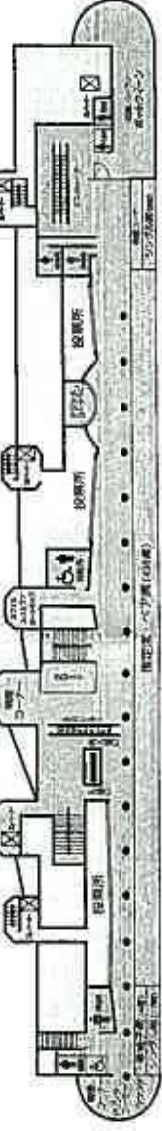
2F



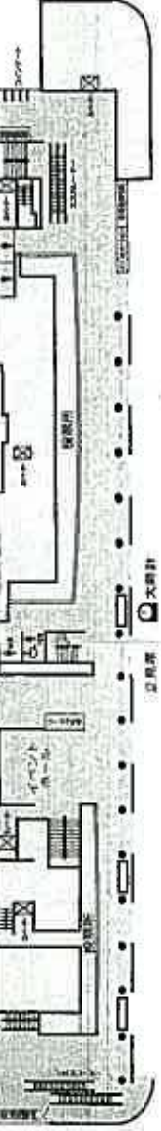
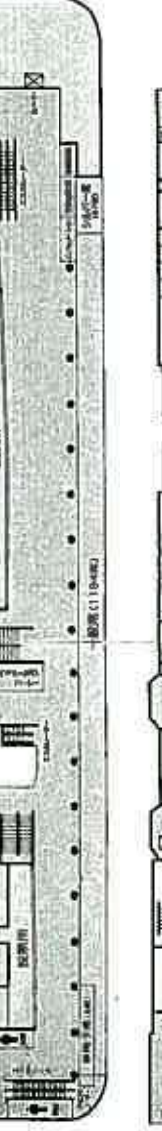
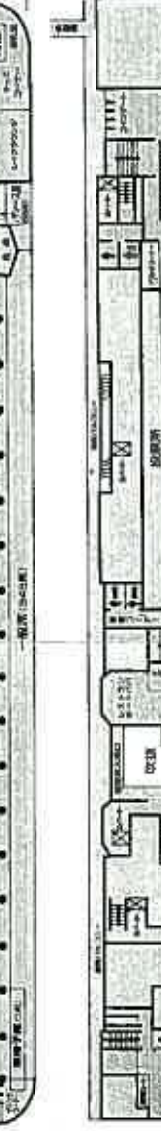
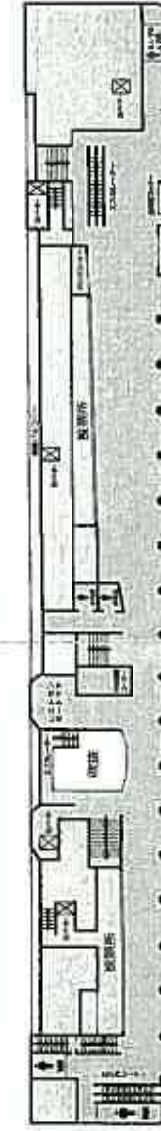
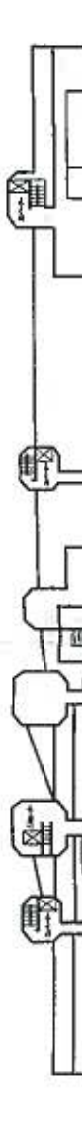
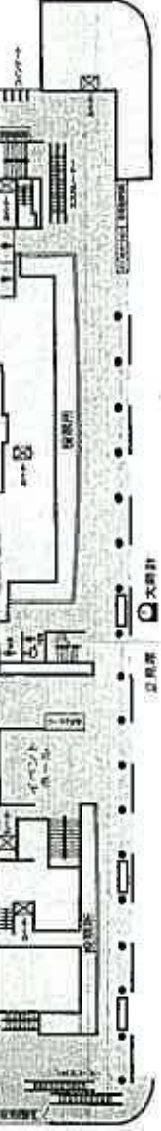
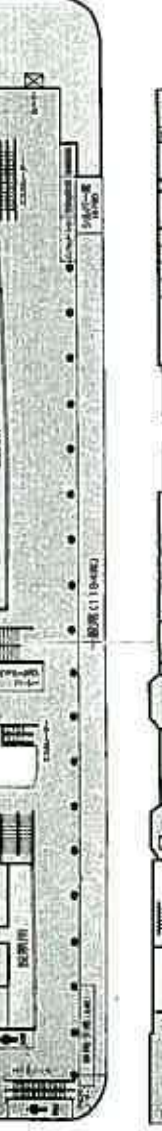
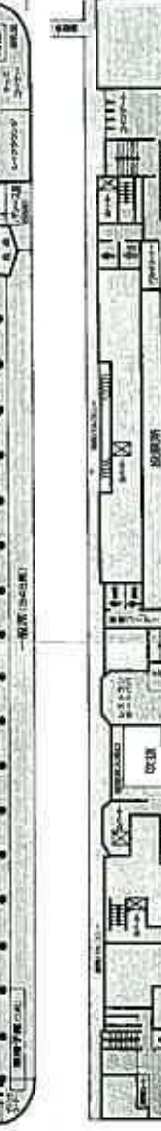
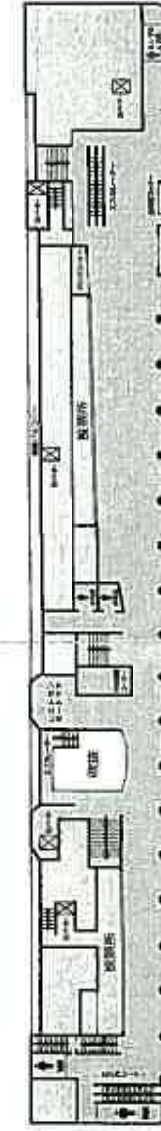
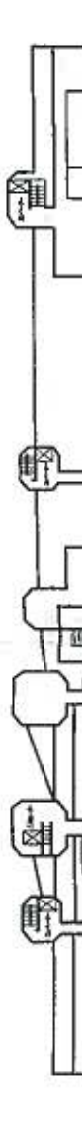
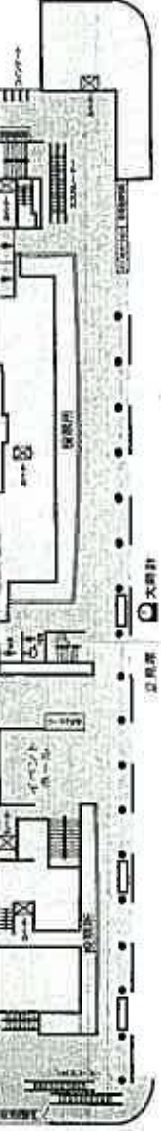
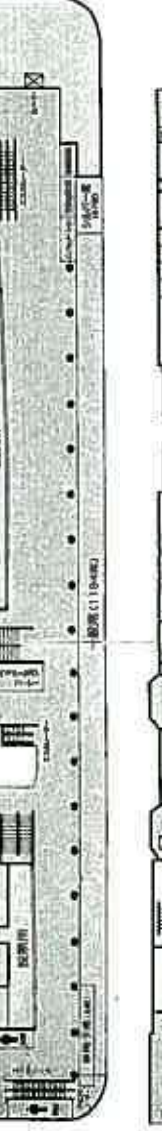
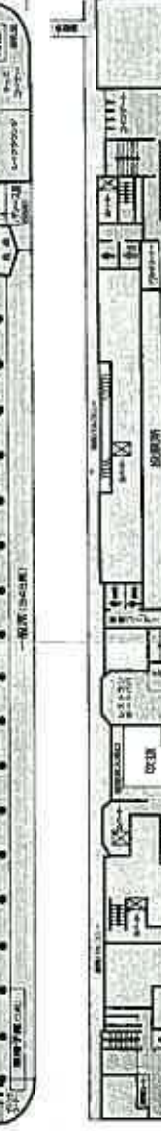
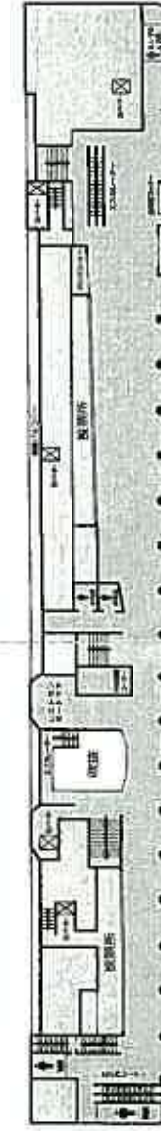
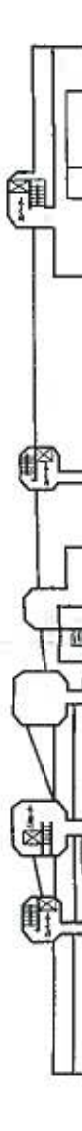
1F



1F



階	面積	用途
5F	3,700㎡	インフォメーション・ドリンクコーナー
4F	4,300㎡	来賓室
3F	4,300㎡	来賓室
2F	4,300㎡	来賓室
1F	4,300㎡	来賓室
地下1階	5,000㎡	バス乗降場
地下2階	5,000㎡	バス乗降場
地下3階	5,000㎡	バス乗降場
地下4階	5,000㎡	バス乗降場
地下5階	5,000㎡	バス乗降場
地下6階	5,000㎡	バス乗降場
地下7階	5,000㎡	バス乗降場



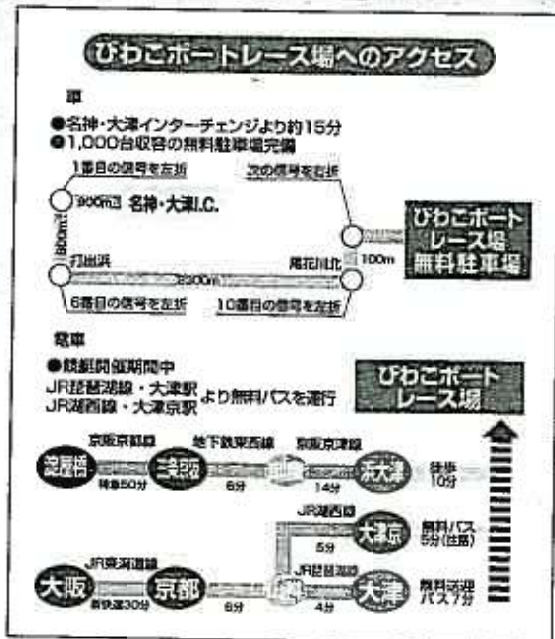
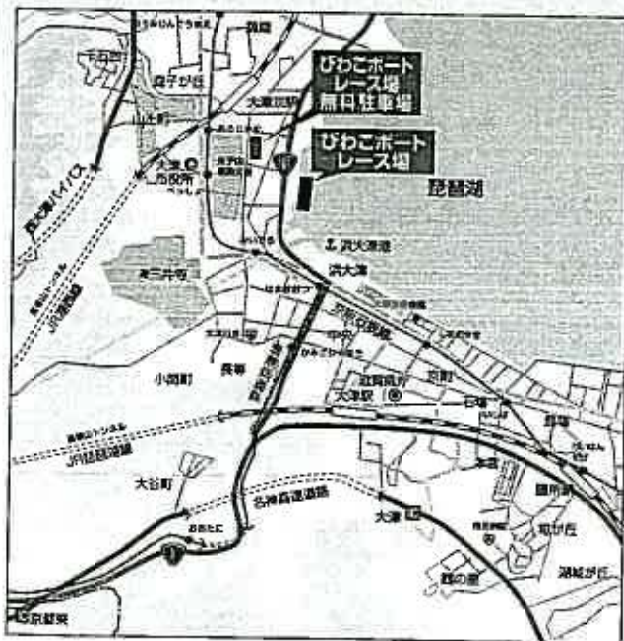
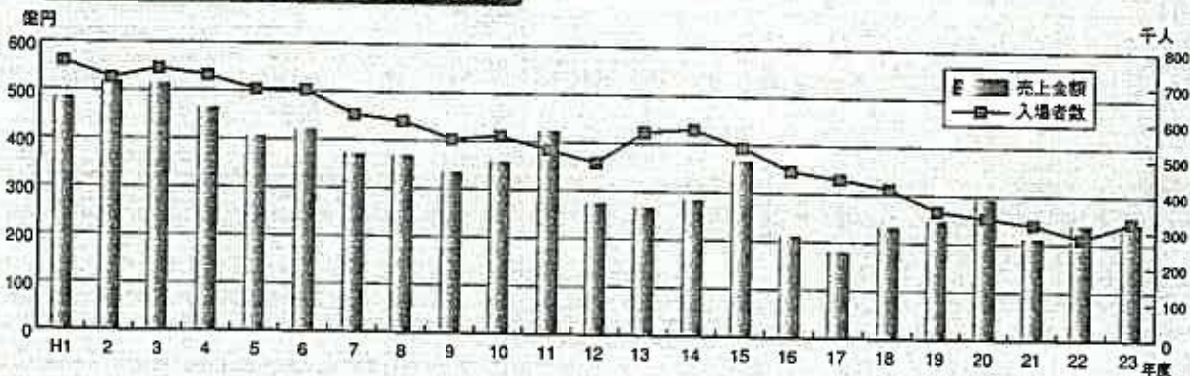
びわこボートレース場の概要

名称	琵琶湖モーターボート競走場
根拠法令	モーターボート競走法 (昭和26年6月18日法律242号)
施行省	滋賀県
事業担当課	滋賀県総務部事業課
開設年月日	初開催 昭和27年7月18日
競走実施機関	一般財団法人 日本モーターボート競走会 琵琶湖支部
ボートモーター所有者	びわこ企業株式会社
開催日数	年間12開催 168日(平成24年度) (1日12レース・6艇立て)



施設概要(平成24年4月1日現在)	
敷地面積	19,654.45 m ²
(うち河川占有用)	13,055.01 m ²
競走水面面積	92,712.10 m ²
競技総合センター	5,136.70 m ²
(うち河川占有用)	1,556.75 m ²
総窓口数	190 窓
投票窓口	130 窓
払戻窓口	8 窓
投票払戻窓口	49 窓
投票券発売方式(全窓マークカード方式)	
有人発売機	86 台
自動発売機(うち両用機)	93 台 (49台)
払戻方法	
有人発売機	7 台
自動発売機(うち両用機)	49 台 (49台)
収容人員	12,000 人
総座席数	2,726 席(うち指定席462席)
駐車場	
第1駐車場	第2駐車場
面積 12,804.72 m ²	面積 6,685.85 m ²
所有地 12,804.72 m ²	所有地 1,579.21 m ²
借地 — m ²	借地 5,106.64 m ²
収容台数 771 台	収容台数 230 台

びわこボートの入場者数および売上高推移



びわこボートレース場
(滋賀県総務部事業課)

〒520-0023 滋賀県大津市茶が崎1-1
TEL. 077-522-1122 FAX. 077-523-5240